

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第95期) 至 平成30年3月31日

戸田建設株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第95期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山 寄 俊 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山 寄 俊 博

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	448,987	420,324	492,621	422,722	429,026
経常利益 (百万円)	6,584	14,813	23,723	27,197	33,037
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,228	14,026	20,039	42,091	25,455
包括利益 (百万円)	16,874	46,192	△3,381	52,073	29,652
純資産額 (百万円)	141,880	182,988	177,417	226,895	249,394
総資産額 (百万円)	473,510	495,442	548,711	536,582	563,994
1株当たり純資産額 (円)	443.32	587.83	569.92	729.35	803.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.87	45.42	65.25	137.07	82.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.13	36.44	31.90	41.74	43.67
自己資本利益率 (%)	7.82	8.79	11.27	21.10	10.83
株価収益率 (倍)	10.31	11.16	8.34	4.89	9.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,171	△947	△8,863	58,874	19,331
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,441	1,982	△6,099	△9,797	△7,812
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,248	△4,576	11,148	△12,608	△2,015
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	62,061	59,245	54,650	90,986	100,526
従業員数 (人)	4,912	4,817	4,742	4,872	4,994
[ほか、平均臨時雇用人員]	[514]	[521]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。なお連結の臨時従業員（嘱託、パートタイマー）の総数が従業員の100分の10以上となったため、平成26年3月期及び平成27年3月期の臨時従業員数について〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	409,513	383,829	463,476	399,578	400,325
経常利益 (百万円)	6,270	13,147	22,312	25,361	31,275
当期純利益 (百万円)	9,235	12,639	18,867	41,100	24,424
資本金 (百万円)	23,001	23,001	23,001	23,001	23,001
発行済株式総数 (千株)	322,656	322,656	322,656	322,656	322,656
純資産額 (百万円)	129,251	169,100	166,276	212,780	233,508
総資産額 (百万円)	442,449	463,933	519,653	502,868	526,887
1株当たり純資産額 (円)	415.37	550.57	541.45	692.95	761.65
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	10.00	15.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.68	40.93	61.44	133.84	79.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.21	36.45	32.00	42.31	44.32
自己資本利益率 (%)	7.53	8.45	11.25	21.69	10.95
株価収益率 (倍)	11.42	12.39	8.85	5.01	9.71
配当性向 (%)	16.85	17.10	16.28	11.21	25.20
従業員数 (人)	3,918	3,861	3,823	3,968	4,016

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は明治14年1月初代戸田利兵衛が東京都において個人事業として土木建築請負業を開業したのが始まりであります。

その後、建築工事の請負を主として国内はもとより、海外にも進出しました。業務の拡大にともない、昭和11年7月資本金を200万円とし、その組織を株式会社にあらため、株式会社戸田組と称しました。その後、事業の近代化を図るとともに、国内主要都市に支店を、その他各地には営業所、出張所を配置、また海外にも営業網を張りめぐらす等、その整備拡充に努めてきました。

この間の当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりであります。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録
昭和37年4月	戸建建物株式会社（注）を設立
昭和38年4月	戸田道路株式会社（現連結子会社）を設立
昭和38年7月	戸田建設株式会社に商号変更
昭和44年4月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年2月	当社株式を東京証券取引所市場第1部に指定替
昭和46年4月	当社株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和46年12月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣免許取得
昭和49年4月	建設業法改正による特定建設業の建設大臣許可取得
昭和50年1月	東京証券取引所貸借銘柄に指定
昭和62年4月	島藤建設工業株式会社と合併
平成元年9月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合

（注） 昭和39年5月千代田土地建物株式会社と商号変更、平成26年4月に戸田ビルパートナーズ株式会社と商号変更、現連結子会社。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社15社で構成され、国内建築事業、国内土木事業、投資開発事業及び国内グループ会社が行う事業を主な事業とし、さらに新領域事業及び海外事業等を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、当連結会計年度から報告セグメントを「国内建築事業」「国内土木事業」「投資開発事業」「国内グループ会社事業」の4区分に変更しており、当該区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等セグメント情報等」に記載された区分と同一であります。

（国内建築事業）	当社が国内における建築工事の施工等を行っております。
（国内土木事業）	当社が国内における土木工事の施工等を行っております。
（投資開発事業）	当社グループが国内における不動産の自主開発・売買・賃貸等を行っております。当社は連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行うことがあります。また、子会社である㈱日新ライフが不動産の売買・賃貸を行っております。
（国内グループ会社事業）	当社の国内連結子会社が国内において行っている事業であり、㈱アペックエンジニアリングが建築設備工事の施工を、千代田建工㈱が建設資材納入等を、戸田道路㈱が土木工事の施工を行っており、当社は工事及び資材納入等の一部をこれらのグループ会社に発注しております。また、戸田ビルパートナーズ㈱が不動産の売買・賃貸・仲介及びビル管理業を行っており、その一部を当社が発注しております。その他、戸田ファイナンス㈱が当社およびグループ数社に対して資金貸付等を、戸田スタッフサービス㈱が人材派遣業を、東和観光開発㈱がホテル業を営んでおります。

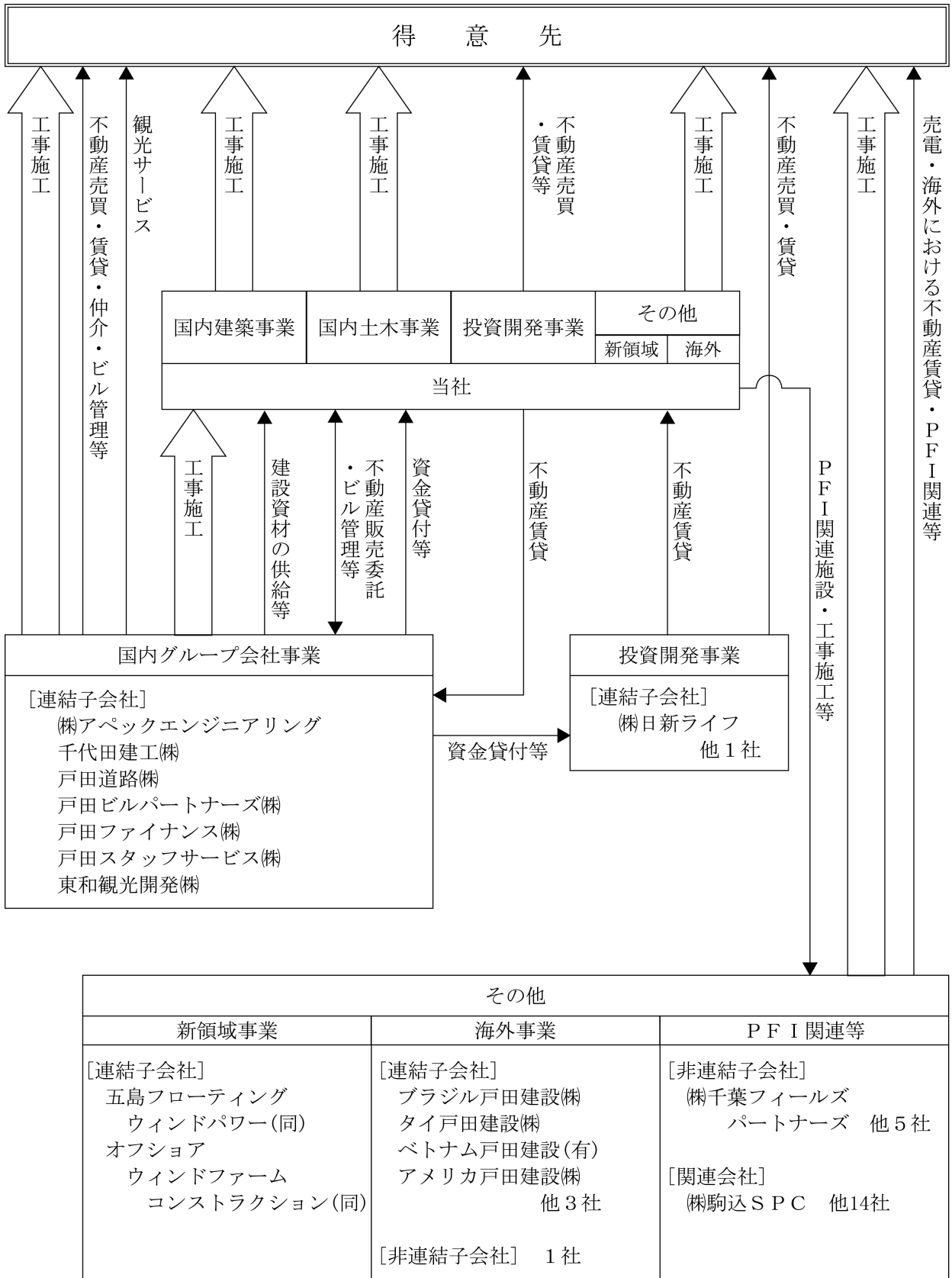
(その他の事業)

その他の事業は、当社及び子会社である五島フローティングウィンドパワー(同)・オフショアウィンドファームコンストラクション(同)が新領域事業として浮体式洋上風力発電事業を行っております。当社は工事の一部を子会社から受注しております。

また、海外事業として当社及び子会社であるブラジル戸田建設(株)他5社が海外地域において建築・土木工事の施工を、アメリカ戸田建設(株)が海外地域において不動産の賃貸を行っております。

その他、子会社である(株)千葉フィールドパートナーズ他がPFI事業の事業主体となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱アベックエンジニアリング	さいたま市大宮区	100	国内グループ会社	100.0	当社グループより工事の一部を受注しております。 役員の兼任 3名
千代田建工㈱	東京都中央区	64	国内グループ会社	100.0	当社グループ内において建設資材等の販売を行っております。 役員の兼任 3名
戸田道路㈱	東京都中央区	100	国内グループ会社	67.0	当社グループより工事の一部を受注しております。 役員の兼任 4名
戸田ビルパートナーズ㈱	東京都江東区	100	国内グループ会社	90.9	当社に対する不動産取引並びに当社グループの不動産管理を受託しております。 役員の兼任 2名
戸田ファイナンス㈱	東京都中央区	100	国内グループ会社	100.0	当社グループ内において資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任 4名
東和観光開発㈱	広島市中区	100	国内グループ会社	100.0	当社グループより資金の貸付を受けております。 役員の兼任 4名
戸田スタッフサービス㈱	東京都中央区	30	国内グループ会社	100.0	当社グループ内において人材派遣を行っております。 役員の兼任 3名
五島フローティングウインドパワー(同)	長崎県五島市	100	その他 (新領域)	100.0	役員の兼任 3名
オフショアウインドファームコンストラクション(同)	東京都中央区	100	その他 (新領域)	80.0	当社に事業用資産の建造を発注しております。 役員の兼任 1名
㈱日新ライフ 注4	東京都中央区	10	投資開発	100.0	当社に不動産の貸付を行っております。 役員の兼任 3名
アメリカ戸田建設㈱ 注5	San Francisco, CA, USA	21,010 千US\$	その他 (海外)	100.0	役員の兼任 4名
ブラジル戸田建設㈱	Sao Paulo, Brazil	4,019 千R\$	その他 (海外)	99.9	役員の兼任 3名
タイ戸田建設㈱ 注3	Bangkok, Thailand	20,000 千B	その他 (海外)	49.0 [14.0]	役員の兼任 3名
ベトナム戸田建設(有)	Ho Chi Minh City Vietnam	4,000 千US\$	その他 (海外)	100.0	役員の兼任 4名
その他4社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。なお、その他に属する会社については、「事業の系統図」における事業内容を()内に記載しております。
- 2 議決権の所有割合の[]内は緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
- 3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 当社は平成29年10月2日付で㈱日新ライフの株式を取得し、同社を当社の子会社としております。
- 5 特定子会社に該当します。
- 6 外貨については、次の略号で表示しております。
US\$: 米ドル R\$: ブラジルリアル B : タイバーツ
- 7 「役員の兼任」には、提出会社の役員、執行役員及び従業員が当該会社の役員を兼任している場合に、その人数を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建築	2,549
国内土木	885
投資開発	96
国内グループ会社	734
その他	316
全社（共通）	414
合計	4,994

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,016	44.4	19.4	8,437,135

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建築	2,549
国内土木	885
投資開発	96
国内グループ会社	4
その他	68
全社（共通）	414
合計	4,016

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、当事業年度に支給した実績に基づくもので、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

戸田建設職員組合と称し、昭和21年8月に結成され、平成30年3月末現在の組合員数は2,962名となり、上級団体には別段属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中期経営計画について

当社グループでは、中長期的な観点から不確実性を増す社会・経済情勢、加速度的に進む技術革新、さらに2020年以降に予想される建設投資の減少、少子高齢化による担い手不足などの経営課題に迅速に対応し、持続的成長を実現していかなくてはならないと認識しております。

これらの認識を踏まえ、平成29年5月に『「Assembly（組み立て）& Collaboration（共創）」による新価値の創造』を目指す姿とした「中期経営計画2019」を策定しました。

本計画では、「生産性 No.1・安全性 No.1 の進化」と「差別化価値の獲得」を柱とし、持続的成長に向けた収益基盤の構築を進めていきます。

① 中期経営計画2019で目指す姿

・「Assembly（組み立て）& Collaboration（共創）」による新価値の創造

ア. 生産性No. 1・安全性No. 1 の進化

：1人当たり完成工事高30%向上・残業ゼロ・事故ゼロへの挑戦

イ. 差別化価値の獲得

：強みの開拓と更なる強化、収益の多様化

② 2019年度 グループ業績目標

ア. 連結売上高・営業利益率等

	2017年度実績	2019年度目標
連結売上高	4,290億円	5,000億円 程度
営業利益	304億円	250億円 以上
営業利益率	7.1%	5.0% 以上
労働生産性（個別）	1,656万円	1,500万円 以上

※労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数（期中平均、派遣社員等を含む）

イ. 事業別売上高・利益

	2017年度実績	2019年度目標	長期目標
連結売上高	4,290億円	5,000億円	
国内建築	2,813億円	3,400億円	
国内土木	1,093億円	1,150億円	
投資開発＋新領域	68億円	85億円	
国内グループ会社	338億円	360億円	
海外	138億円	220億円	
連結消去	△162億円	△215億円	
営業利益	304億円 [100.0]	250億円 [100.0]	[100.0]
国内建築	178億円 [58.7]	165億円 [66.0]	[50.0]
国内土木	117億円 [38.7]	65億円 [26.0]	[15.0]
投資開発＋新領域	12億円 [4.1]	4億円 [1.6]	[15.0]
国内グループ会社	8億円 [2.9]	16億円 [6.4]	[10.0]
海外	△11億円 [△3.9]	0億円 [0.0]	[10.0]
連結消去	△1億円 [△0.5]	— [—]	[—]

※ 新領域は、エネルギー関連事業及びその他新規事業

※ []は構成比率

※ 長期目標は、2020年以降を視野に入れた経営の方向性

ウ. 資本効率・株主還元

	2017年度実績	2019年度目標
ROE（自己資本利益率）	10.8%	8.0% 程度
総還元性向	34.1%	30.0% 程度

※ 総還元性向＝総株主還元額（配当総額＋自社株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益

エ. 投資計画

	計画期間累計	年度平均
投資開発（不動産等）	420億円	140億円
新領域（エネルギー等）	240億円	80億円
技術研究所整備・ICT再構築	60億円	20億円
合計	720億円	240億円

③事業方針

ア. 生産性No.1・安全性No.1の進化

- ・設計・施工段階における業務（基本・実施設計、施工計画、労働環境整備等）のフロントローディングを推進する。
- ・自動化・機械化施工等、新技術・ICT（情報コミュニケーション技術）を開発し、適用する。

イ. 差別化価値の獲得

a. 国内建設事業

- ・安定成長分野：得意分野（病院・学校、再開発、山岳トンネル、区画開発等）において、当社グループ独自の価値を提供する。
- ・重点強化分野：高付加価値オフィスビル、大規模インフラ、経年優化に向けた更新等の継続的な受注を目指す。

b. 戦略事業

- ・将来収益の柱とするべく「投資開発」「新領域」「国内グループ会社」「海外」へのリソースシフトを推進する。

事業	主な取り組み
投資開発	<ul style="list-style-type: none"> ・収益物件、区画開発事業等への投資及び運用 ・京橋一丁目東地区開発計画（本社ビル建替え）の推進 ・工作所等、社有資産の有効活用
新領域	<ul style="list-style-type: none"> ・浮体式洋上風力発電の事業化 ・新エネルギー、農業6次産業化、新規事業への取り組み
国内グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> ・全方位的顧客価値の提供、建設ライフサイクル事業（ビル管理、リニューアル、設備等）の強化 ・M&A等による特殊技術の獲得
海外	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル及び東南アジアにおける営業力の強化 ・海外土木工事の継続的な受注 ・保有技術の展開

ウ. 経営基盤の強化とステークホルダー価値の向上

- ・人材流動化（ローテーション）、働き方改革を通じて、社員の多様化・多彩化・ポテンシャルアップを図る。
- ・キャッシュフローの改善及び適正な内部留保の確保（自己資本比率40%程度）により健全な財務体質を維持する。
- ・環境保全をはじめ、持続可能な社会の構築に向けた取り組みを推進する。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえば利害関係者との良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、昭和42年に経営方針を制定し、これに基づいた企業活動を行うことでお客様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の構築に努めてまいりました。

一方で、社会情勢や社会的要請、当社グループの事業構成等につきましては、約50年前の制定当時と大きく状況が変化しています。こうした背景から、当社の歴史の中で培われてきた価値観や精神を再確認するとともに、未来に向けた指針を改めて明文化していくことが必要となり、平成29年1月、持続的成長の実現及び企業理念に基づく経営体制の強化を目的に経営方針を含む「企業理念」全体を見直し、改定を行っております。

その改定においては、従来の経営方針の内容をベースにCSR（企業の社会的責任）やCSV（共通価値の創造）等の観点を踏まえ、その適用範囲につきましては当社単体から当社グループ全体へと拡大したものとなっております。併せて行動理念である「企業行動憲章」の改定とともに、平成27年制定の「グローバルビジョン」を含めた理念体系の整備を行いました。

経営環境の変化が予想される中、当社グループ全体で目的意識を共有し諸課題に取り組んでいくことを持続的成長の実現に向けた強い原動力としていきます。今後ともこの企業理念に基づく活動を推進し、当社グループの存在価値を高め、社会の発展に貢献してまいります。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月29日開催の当社第94回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行い、株主の皆様のご承認をいただいております。

本対応策の概要は次のとおりであります。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)又は(b)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとします。

(a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

c 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を日本語で提供していただきます。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)として設定します。

(a) 対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主へ開示する。また、延長の期間は最大30日間とします。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとし、

(a) 買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

(b) 買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。ただし手続きが遵守されている場合でも、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、例外的措置として対抗措置の発動を勧告する場合があります。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとし、

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとし、

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合があります。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿うものと判断しております。また、次の理由から上記②イの取組みについても上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものであります。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、本対応策の継続に関する株主の意思を確認するため、平成29年6月29日に開催された第94回定時株主総会において本対応策の継続に関する議案を付議し、その承認可決を受けております。また、本対応策の有効期間は平成32年6月開催予定の当社第97回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており。

また、当社は期差任期制を採用しておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの発生を回避し、リスクが発生した場合の対策を考えております。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設投資、物価等の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設投資が著しく減少した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、主要建設資材の仕入価格が高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事施工等リスク

当社グループが設計、施工した物件に不具合が生じ、重大な瑕疵があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先信用リスク

建設業においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースがあります。このため、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金の回収ができず、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法務・コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法等により法的な規制を受けております。これらの法的規制に違反するような事態が生じた場合、また、法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害リスク

地震等の天災、人災により、当社グループの事業継続に深刻な支障をきたした場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループは海外諸国で事業を展開しており、政治・経済情勢の急激な変化、為替レートの変動、法的規制の予期せぬ変更等が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の価格・収益性の変動リスク

保有資産の時価が著しく下落した場合又は収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、未成工事支出金が74億円減少しましたが、現金預金が142億円、投資有価証券が60億円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して274億円増加の5,639億円（5.1%増）となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形・工事未払金等が118億円減少しましたが、社債が100億円、繰延税金負債が97億円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して49億円増加の3,146億円（1.6%増）となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、保有株式の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が34億円増加したこと及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上254億円などにより、前連結会計年度末と比較して224億円増加の2,493億円(9.9%増)となり、自己資本比率は43.7%となりました。

イ. 経営成績の状況

当連結会計年度の連結売上高につきましては、前連結会計年度比1.5%増の4,290億円となりました。

営業損益につきましては、売上総利益が603億円と前連結会計年度比14.0%増加となったことにより、販売費及び一般管理費が298億円と前連結会計年度比6.9%増加したものの、営業利益は304億円と前連結会計年度比21.9%増加となりました。

経常損益につきましては、330億円の経常利益(前連結会計年度比21.5%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、254億円(前連結会計年度比39.5%減)となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

当社グループは当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」(セグメント情報等)の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

なお、各セグメントの業績につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

(国内建築)

売上高は2,813億円(前連結会計年度比4.2%減)となり、セグメント利益(営業利益)は178億円(前連結会計年度比7.2%減)となりました。

当社個別の受注高につきましては、主に民間工事が前連結会計年度比5.3%減少したことにより、全体では3,259億円と、前連結会計年度比8.3%減となりました。

(国内土木)

売上高は1,093億円(前連結会計年度比10.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は117億円(前連結会計年度比176.9%増)となりました。

当社個別の受注高につきましては、民間工事が大型案件の受注に伴い前連結会計年度比34.0%増加しましたが、官公庁工事が前連結会計年度比9.1%減少したことにより、全体では1,089億円と、前連結会計年度比3.2%減となりました。

(投資開発)

売上高は66億円(前連結会計年度比7.2%増)となり、セグメント利益(営業利益)は15億円(前連結会計年度比3.7%増)となりました。

(国内グループ会社)

売上高は338億円(前連結会計年度比3.5%減)となり、セグメント利益(営業利益)は8億円(前連結会計年度比38.7%減)となりました。

(その他)

売上高は140億円(前連結会計年度比43.4%増)となり、セグメント損失(営業損失)は15億円(前連結会計年度は12億円のセグメント損失)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ95億円増加し、1,005億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が358億円となり、仕入債務の減少により118億円、売上債権の増加により22億円の資金が減少しましたが、未成工事支出金の減少により74億円の資金が増加したこと等から、営業活動としては193億円の資金増加(前連結会計年度は588億円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却及び償還により69億円の資金が増加しましたが、有形固定資産の取得により67億円、投資有価証券の取得により50億円の資金が減少したため、投資活動としては78億円の資金減少（前連結会計年度は97億円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行による収入により100億円資金が増加しましたが、自己株式の取得による支出により25億円、長期借入金の返済による支出により101億円資金が減少したため、財務活動としては20億円の資金減少（前連結会計年度は126億円の資金減少）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建築事業、土木事業（以下、「建設事業」という。）及び投資開発事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって、「生産、受注及び販売の状況」に記載すべき項目は可能な限り、「① 財政状態及び経営成績の状況」において、セグメントごとに記載しております。

なお、当社グループの営む事業の大部分を占める、提出会社の建設事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

ア. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	国内建築	359,860	355,320	715,180	291,744	423,436
	国内土木	168,887	112,590	281,478	98,664	182,813
	海外	4,079	3,540	7,620	2,033	5,586
	計	532,827	471,451	1,004,279	392,442	611,836
当事業年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	国内建築	423,436	325,900	749,336	279,982	469,353
	国内土木	182,813	108,933	291,747	109,328	182,418
	海外	5,586	6,613	12,200	2,938	9,261
	計	611,836	441,447	1,053,283	392,249	661,034

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

3 報告セグメントの変更に伴い、前事業年度の実績について修正を行っております。

イ. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別しています。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	国内建築	57.9	42.1	100
	国内土木	7.7	92.3	100
	海外	2.7	97.3	100
当事業年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	国内建築	40.7	59.3	100
	国内土木	9.3	90.7	100
	海外	3.0	97.0	100

(注) 1 百分比は請負金額比であります。

2 報告セグメントの変更に伴い、前事業年度の実績について修正を行っております。

ウ. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	国内建築	49,284	242,459	291,744
	国内土木	84,590	14,073	98,664
	海外	1,336	697	2,033
	計	135,211	257,230	392,442
当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	国内建築	37,576	242,406	279,982
	国内土木	93,852	15,476	109,328
	海外	1,286	1,652	2,938
	計	132,714	259,535	392,249

(注) 1 報告セグメントの変更に伴い、前事業年度の実績について修正を行っております。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・ 広島駅南口Cブロック市街地再開発組合 広島駅南口Cブロック第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
- ・ 糞谷駅前地区市街地再開発組合 糞谷駅前地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
- ・ 群馬県 高崎市 高崎市新体育館建設工事
- ・ 社会医療法人社団 健生会他 立川相互病院新病院計画他
- ・ (学) 東海大学 東海大学湘南校舎理工系施設整備事業(仮称)19号館新築工事
- ・ (株) 勝浦ホテル三日月 龍宮城スパホテル三日月新館新築工事
- ・ (学) 東洋大学 (仮称) 東洋大学赤羽台キャンパス新校舎建設工事
- ・ 西日本高速道路(株) 新名神高速道路箕面インターチェンジ工事
- ・ 国土交通省東北地方整備局 国道45号山田第1トンネル工事
- ・ 広島県 広島市 宇品地区下水道築造25-20号工事

当事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・ 三菱地所(株)他 (仮称) 大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業新築工事
- ・ (独) 桑名市総合医療センター 桑名市総合医療センター建築工事
- ・ 日本郵便(株) 中国東部郵便処理施設(仮称)新築工事
- ・ (独) 国立病院機構九州がんセンター 独立行政法人国立病院機構九州がんセンター新築工事(建築)
- ・ (独) 大阪府立病院機構 他 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)建設工事
- ・ (学) 河合塾 (仮称) 河合塾横浜校新築計画
- ・ 藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発組合 藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発事業
- ・ 西日本高速道路(株) 新名神高速道路箕面インターチェンジ中工事
- ・ 環境省 平成27年度浪江町除染等工事(その4)
- ・ 国土交通省東北地方整備局 国道45号 下安家道路工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 次期繰越工事高(平成30年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
国内建築	41,531	427,822	469,353
国内土木	157,056	25,362	182,418
海外	9,064	197	9,261
計	207,652	453,382	661,034

(注) 1 報告セグメントの変更に伴い、前事業年度の実績について修正を行っております。

2 次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

・三菱地所(株)他	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業A棟新築工事
・国家公務員共済組合連合会	虎の門病院整備事業
・(株)永坂産業	(仮称)京橋一丁目東地区永坂産業京橋ビル新築工事
・RW原木3特定目的会社	(仮称)E S R市川ディストリビューションセンター新築工事
・(一社)成田国際医療都市機構	(仮称)国際医療福祉大学成田病院新築工事
・(学)北里研究所	(仮称)北里研究所白金キャンパス薬学部校舎・北里本館新築工事
・新日鉄興和不動産(株)	(仮称)日鐵日本橋ビル建替計画新築工事
・東日本高速道路(株)	東京外環自動車道田尻工事
・中日本高速道路(株)	東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)東名北工事
・国土交通省関東地方整備局	東京外環中央J C T北側ランプ函渠工事
・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	中央新幹線、中央アルプストンネル(松川)外

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、連結財務諸表を作成するにあたり、経営者により、会計基準の範囲内で見積り計算が行われており、資産及び負債、収益並びに費用にその結果が反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なることがあります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結売上高につきましては、主に国内グループ会社における外部顧客への売上高の増加及び在外子会社の手持工事の進捗により前連結会計年度比1.5%増の4,290億円となりました。

営業損益につきましては、生産性向上の継続的取組みによる建設事業の利益率向上により、売上総利益は603億円と前連結会計年度比14.0%増加となりました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、298億円と前連結会計年度比6.9%増加したものの、営業利益は304億円と前連結会計年度比21.9%増加となりました。

経常損益につきましては、受取利息及び保有する投資有価証券の受取配当金等により、330億円の経常利益(前連結会計年度比21.5%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等の負担の増加等により、254億円(前連結会計年度比39.5%減)となりましたが、前連結会計年度は当社における繰延税金資産の計上により、税金費用が大幅に減少していたことが主な要因となっております。

各セグメントの状況及び分析は、以下の通りとなります。

なお、売上高にはセグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。また、セグメント利益欄の()はセグメント利益率を示します。

(国内建築)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,936億円	2,813億円
セグメント利益 (率)	192億円 (6.6%)	178億円 (6.4%)

当連結会計年度は、大型の手持工事の一部について準備段階または着工早期段階にあり、全体として工事進捗率がやや低く推移いたしました。このことにより売上高及びセグメント利益が減少しました。一方で、生産性の強化に取り組んだ結果、完成工事利益率は12.8%と、前連結会計年度より0.3ポイント増加しました。

現在、中期経営計画に基づき、最新技術・ICTを活用した施工革新（トダ・イノベーション・サイト）を推進しています。また、近年は設計施工一括工事の受注高全体に占める割合が上昇しています。これに伴いプロジェクトの初期段階から業務のフロントローディング及び組織間のコラボレーションを推進し、施工上の課題の早期解決を通じた生産性のさらなる向上に取り組んでいきます。

(国内土木)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	986億円	1,093億円
セグメント利益 (率)	42億円 (4.3%)	117億円 (10.8%)

当連結会計年度は、手持工事の進捗が順調であったことにより、売上高が1,093億円と、前連結会計年度より10.8%増加しました。また、セグメント利益においては、生産性の向上とともに、追加・設計変更工事を受注したことに伴い利益率が10.8%と、前連結会計年度より6.5ポイント増加しました。なお、前連結会計年度においては工事損失引当金の計上により利益率が低下していたことも要因となっています。

当連結会計年度末の繰越工事高は1,824億円と高水準を確保し、その内83.7%が重点分野（道路・鉄道・上下水道・土地造成）となっています。前述の国内建築と同様、生産性の向上に取り組むとともに、技術開発等を通じて重点分野における独自の提供価値を確立し事業競争力の強化を図っていきます。

(投資開発)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	61億円	66億円
セグメント利益 (率)	15億円 (24.7%)	15億円 (23.8%)

当連結会計年度は、不動産販売事業における収益の向上により、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度より増加しました。

新規投資においては、八丁堀センタービル（東京都中央区）について、共同所有者であった㈱日新ライフの全株式取得により単独所有とし、不動産賃貸収益基盤の拡充を図りました。今後も、新規収益物件の獲得とともに、自社保有資産の有効活用により、さらなる収益向上を推進していきます。

(国内グループ会社)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	351億円	338億円
セグメント利益 (率)	14億円 (4.1%)	8億円 (2.6%)

当連結会計年度は、建設事業を営む子会社のグループ内取引に係る収益減少の影響から、セグメント全体で売上高が338億円と前連結会計年度から3.5%減少し、利益が8億円と38.7%減少しました。

現在、当社グループ内の連携を通じて、建設ライフサイクルを通じた顧客への価値提供力を強化しています。また、M&A等についても積極的に検討し、事業基盤・領域の強化、拡大に取り組んでいきます。

(その他)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	98億円	140億円
セグメント利益 (率)	△12億円 (一)	△15億円 (一)

当連結会計年度は、主に海外事業における売上高が増加し、全体で140億円と前連結会計年度より43.4%増加しました。一方で、海外事業の工事損失引当金の計上により、営業損失となりました。

海外事業においては、ブラジル戸田建設(株)にパラグアイ支店を新設するほか、ベトナム戸田建設(株)の営業担当者を増員するなど営業体制の強化を進めています。また、非建設事業に対して取り組むことにより、収益の改善、向上を図っていきます。

新領域分野として、浮体式洋上風力発電の事業化等に取り組んでおり、平成29年12月に「戸田建設グリーンボンド」を発行し、今後の事業展開に向けた資金として100億円を調達しています。また、事業の本格化に伴い、平成30年3月にはエネルギー事業部を新設し、同事業部を核に事業のさらなる強化に取り組んでいきます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの状況)

「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(1) 経営成績等の状況の概要」の「② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資金需要)

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金として工事施工に要する外注費等の工事費用および販売費及び一般管理費並びに設備投資資金です。

設備投資の概況については「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」をご参照ください。

(資金の流動性)

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、日本国内のグループ内資金を一元管理しています。各グループ会社のキャッシュ・フローを集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、リスク管理の強化および金融負債の極小化を図っています。

(資金調達の状況)

主に営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入れおよび社債の発行により資金を調達しております。重要な設備投資に係る資金調達方法については「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

なお、当社は平成29年12月14日に「戸田建設グリーンボンド」(第3回無担保普通社債)を発行しており、国内の事業会社が本業プロジェクトを対象にグリーンボンド(注)を発行する初の事例となりました。

(注) 地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に役立つ事業に用いる資金を調達するために発行される債券。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会、顧客及び社内各部門のニーズやCSRに的確に応えるため、技術開発センターを中心に技術部門の総力を結集して、基礎的研究から新製品開発までの幅広い研究開発活動を行っております。特に重要なテーマについては「技術研究開発プロジェクト」を起し、全社的な取り組みで短期間に開発を行い着実に成果をあげております。また、西松建設(株)との共同研究をはじめ、公的機関、大学、異業種企業、同業他社との技術交流、共同開発を積極的に推進して、多様な分野での研究開発の効率化を図っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,421百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

(国内建築及び国内土木)

(1) 建築環境関連技術

建設工事施工中に発生するCO2排出量を削減する活動を「低炭素施工システム(TO-MINICA)」と称し、全国の作業所で活用しております。

この活動の展開により平成29年度の作業所におけるCO2排出量は71,402t-CO2(基準年比62.9%減)、CO2排出量原単位は16.7t-CO2/億円(基準年比41.4%減)となりました。

平成29年10月には環境省が進める「エコ・ファースト制度」において、新たなエコ・ファーストの約束を環境大臣に提出し再認定を受けました。再認定では、当社が施工中に排出するCO2総量を2030年に1990年比70%削減、2050年には80%削減することなどを約束しております。2050年という長期に亘る地球環境保全の取り組みを推進しております。

さらに、この削減目標設定の取り組みが国際的イニシアチブであるSBTi(Science Based Targets Initiative)から、科学的根拠に基づくものであることが認められました。この認定は、日本の建設業界では初めてのことであります。

ZEB(ネット・ゼロエネルギー・ビル)の実現に向けて、環境配慮建築に対する各種要素技術を総合的に実験・検証するために、技術研究所に建設した「環境技術実証棟」において、建物外装の断熱手法、自然換気や昼光などの自然エネルギー利用、潜熱分離空調など省エネに寄与できる設備システム、また快適性など環境の品質を向上に資する技術要素について技術開発に取り組んでおります。

さらに、技術研究所においては、太陽光パネルや燃料電池からの供給電力を直流のまま供給し、省エネルギー等を図る「直流給電システム」や、省エネを図りながら満足感の向上させることを目的に、居住者の暑い・寒いなどの温冷感に応じて制御を行う「申告型空調システム」を開発・試験導入し、さらなる研究開発に取り組んでおります。

(2) 生物多様性関連技術

植生や生物の地域特性を考慮し、緑化設計の妥当性を評価できる「生物多様性評価システム」、食品工場などの防虫対策に関するノウハウまとめた「防虫学校」を開発し、社内展開を図っております。

また、研究所敷地は、関東・水と緑のネットワーク拠点百選にも選出されており、研究所内における施設整備に合わせて、希少種を中心とした移植等による保護・保全手法の研究に取り組んでおります。

(3) 放射性廃棄物処分の関連技術

放射性廃棄物処分関連技術としては、ベントナイトに関する技術の開発、地下深部での地震動測定と耐震性評価、海外情報調査、新規制基準制定に伴う学会標準改定の業務、原子力発電所の廃炉に関する調査などを実施しました。

(4) 超高層建物構工法関連技術

超高層RC造では、SuperHRCシステムを積極的に採用し、建設中を含めて延べ57棟に適用しております。平成28年2月に竣工した55階建て超高層集合住宅では設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートを採用しました。

コンクリート充填鋼管(CFT)造では、高強度のコンクリートを充填した鋼管に鉄筋を内蔵したSuper CFT造を開発し、構造評定を取得しました。設計施工で高さ178mの複合ビルや設計中の案件を含めて11棟の実績があります。

国土交通省の住宅・建築物技術高度化事業に参画し、構造設計・施工技術の向上を図っております。

(5) 免震・制振技術

精密生産施設の微振動対策技術では、弾性すべり支承と剛すべり支承を用いた微振動対応型の免震工法に加え、新たに高層住宅の風対策や生産施設の微振動対策用にオイルダンパー付き弾性すべり支承を開発し、平成28年2月に生産施設に適用しております。

また、地震の揺れに応じて減衰係数を切り換え、小中地震から大地震まで幅広い範囲で揺れを抑えることが可能な「セミアクティブ免振技術」、電源を用いないで減衰のON/OFFを切り換える「自己復元型トリガー機構」を開発しております。

(6) B C P 関連技術

東日本大震災の教訓を受け、BCM対策の核となるソリューション技術として建物の損傷を迅速かつ適格に評価可能な「ユレかんち」を展開しております。「ユレかんち」はIoT技術を実装したローコストなシステムであり、事務所、工場等の複数建物の一括監視を可能にしております。社内物件17棟、社外物件21棟に適用しております。

(7) 天井脱落対策技術

在来工法天井の落下・脱落防止対策として「天井耐震クリップ工法」を開発し、技術審査証明を取得しました。また、特に重要な施設のBCM対策として「制震天井システム」や特定天井にも適用可能な高い耐震性能を有する「ペアロッククリップ」を開発しました。ペアロッククリップは平成28年9月より当社の施工現場で標準的に採用されております。

また、天井内に多数設置される斜め材の代わりに、門型の抵抗部材を集約して設置し、天井内に多くのスペースを確保しながら、高い耐震性能を実現する「門天工法」を開発しました。「門天工法」は、平成29年12月に日本建築センターの技術審査証明を取得しました。

(8) 基礎・地盤関連技術

場所打ちコンクリート杭について、常時および地震時の支持力及び引抜き抵抗を向上させ基礎構造の減量化・合理化をはかるための「Me-A工法」を開発し、高層建物への適用など水平展開を進めております。平成30年1月時点で共研他社も含めて250件を超える実績があります。

杭基礎の安全性向上および施工性向上のため、鋼管コンクリート杭の杭頭接合部に角型の鋼板プレートを設置して構造性能および配筋の納まりを向上させた「鋼板補強型杭頭接合工法 (TO-SPCap工法)」を開発し、日本建築総合試験所の技術性能証明を取得しました。現在3物件での採用が決まっております。

(9) 建築仕上げ材料関連技術

高耐久性床、抗菌・防かび床、帯電防止床を開発し、実用化しております。また、臭気対策として「ゼオライト消臭塗料 (オドキャッチャー)」、抗菌対策として光触媒技術を利用した抗菌コーティング材を開発し、病院等に展開しております。

また、木質材料の利用拡大を目指し、耐久性評価などの研究開発を進めております。

(10) 建築生産システム関連技術

地上の施工技術では、施工BIMデータを活用した鉄骨自動計測システムの開発、すでに開発した自動計測、建入制御システム、仮ボルト不要接合工法を全支店に展開・活用を予定しております。ロボット技術では、SLAM技術を用いた自律搬送ロボを開発し、現場に導入します。今後垂直エレベータと連動した水平垂直自動搬送システムの完成を目指します。衛星測位を利用したタワークレーン自動誘導システムの機能向上と吊荷旋回制御装置の重量軽減を今期予定しております。また、鉄骨工事の完全自動化を目指し、鉄骨接合工法を既往の接合方法に囚われない新接合工法の研究に着手しました。

地下の施工技術では、水の凍結膨張圧を利用し、現場造成杭の余盛りコンクリートを低騒音、低振動、無粉塵で杭頭処理を行うことができる「凍結杭頭処理工法」の全支店展開、公共工事における総合評価落札方式の技術提案に評価され、技術点の高得点を得て、落札 (受注) に寄与しております。また、解体工事ではコンクリート構造物の切断に適用する新切断技術に着手しました。

(11) I C T 生産管理関連技術

ICT技術では、ICTおよびIoTを使い、現場の安全・品質の向上、施工効率を高めることを目的に、人工知能を活用した様々なシステム開発に着手しました。また、VR・AR・MRや画像処理技術を活用した、コンテンツやシステムの開発を行っております。場内通信については、メッシュネットワークのシステム検証と、建設中の建築・土木工事で新しいネットワーク環境の研究を進めております。

(12) 音響・遮音関連技術

ホールなどの大空間における音楽・講演等をより快適に聴くことのできる空間を提供する室内音響関連技術、交通騒音や隣室騒音等の聞きたくない音を低減する遮音関連技術の双方の研究開発を実施し、多くの実物件に適用しております。

防音壁などの先端部に取り付けることで大きな騒音低減効果が得られるエッジ効果抑制パネル「エッジサイレンサー」を開発し、工事中の騒音対策だけでなく本設にも適用し、日本音響学会技術開発賞を受賞しました。また、トンネル工事中の発破音の低減対策にも取り組んでおります。

集合住宅で問題となる重量床衝撃音に対して、天井内に敷設するだけで低減できる、床衝撃音低減材「サイレント・ドロップ」をフクビ化学工業㈱と共同開発しました。

さらに、近隣への設備騒音などの対策として、敷地境界における騒音予測システムを開発し社内展開を図っております。

(13) シールド関連技術

狭隘な都市域においてシールド発進立坑用地の確保を容易にした「省面積立坑システム」は、当社施工28件、他社施工分を含めると47件の現場適用実績を持ちます。下水道管きよの劣化防止を目的とした「シールドトンネル内面被覆工法」は、民間6社で共同研究を実施し、(公財)日本下水道新技術機構の技術審査証明を取得済みであります。さらに、シールド工法の分野では工事で発生する自然由来の重金属汚染土を浄化するシステムや高性能裏込め材注入システムの開発をするとともに、推進工法の分野では推進工法を応用した「交差点アンダーパス工法」、「非開削トンネル構築工法」等の技術を開発し、営業展開、現場適用に取り組んでおります。国内で9件しかないφ3500mm以上の超大口径管推進工事においては、そのうち2件を当社が施工しております。

(14) 山岳トンネル技術

増加基調の山岳トンネル工事に対応する技術として、覆工品質の向上、支保・補助工法技術の改良、調査計測技術の高度化、環境負荷低減技術、自動化・高速施工技術の開発に部門横断組織で積極的に取り組んでおります。覆工品質の向上については、補強材や養生等によるひび割れ低減技術の開発、覆工コンクリート充填・締固めセンサの開発、支保技術の改良については、増粘剤を添加してリバウンドを抑制した吹付けコンクリートの開発、補助工法技術の改良については、土砂地山に適用可能なフォアプレート工法(鉄矢木打設装置)の開発、防水シート損傷の要因となるロックボルト頭部をなくした突起レスロックボルトの開発を行っております。調査計測については、切羽前方の地山を可視化するDRiスコープの開発、地山の3次元の変形に時間を考慮して変形予測を行う4DスーパーNATMの開発、環境負荷低減技術については、坑内環境自動制御システムの開発、発破低周波音低減技術の開発、および粉じん低減のためのミスト工法の開発に取り組んでおります。また、開発済みの拡底ロックボルトやNT-Support(脚部補強工)、TDEM探査法は現場適用に展開しております。さらに、生産性向上を目指した自動化・高速施工技術として、自動吹付けシステムの開発や、マシン本体の拘束リスクを低減できる縮径TBMの開発に取り組んでおります。

(15) コンクリート技術

設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートや、収縮を低減させることでひび割れを防止し高耐久化を図るコンクリート(低収縮コンクリート)の開発・現場適用を行っております。さらに、収縮をほとんどゼロにした極低収縮コンクリートを共同開発し、現場適用を行いました。

品質管理に関して、コンクリートの現場受入時の品質管理システムやコンクリート施工時の打重ね時間管理システムを構築しました。また、(独)土木研究所との共同研究である「ボス供試体によるコンクリート構造物の品質検査法」については、(一社)日本非破壊検査協会の微破壊試験の規格として制定され、国土交通省地方整備局の橋梁直轄工事に採用されております。

既設コンクリート構造物の健全度評価技術として、透気・透水試験器を用いた評価方法や小径のコア内で強度を推定する「孔内局部載荷試験」を開発し、実際の調査・点検業務に展開しております。

(16) リニューアル技術

既設トンネル等の補修補強工法として、新しい無機系繊維材料を用いた「BFP修繕工法」を開発しました。本工法は連続繊維をプレート状に加工し、トンネル覆工内面に設置することで耐荷性や変形性能を向上させる工法であり、鉄道トンネルを主体として現場展開しております。

(17) 基盤整備関連技術

わが国の持続的発展を図る上で、社会基盤整備は急務の課題であり、それらを支援するために各種の技術提案及び開発を実施しております。オーバースパスに対応した立体交差急速施工技術「すいすいMOP工法」（2現場竣工済）、アンダーパスに対応した非開削トンネル構築技術「さくさくJAWS工法」（鉄道工事に採用）、鉄道連続立体高架の工期短縮を実現するプレキャストアーチ式高架橋「すいすいSWAN工法」、開削地下構造物の急速構築技術「さくさくSLIT工法」を積極的に提案展開しております。老朽インフラ更新技術、排泥量削減を目指した地盤掘削技術「気泡掘削工法」及び「特殊ポリマー安定液工法」など、持続可能で災害に強い基盤整備に資する施工技術の向上を目指しております。また、大規模加速器計画などの地下岩盤利用分野についても積極的に取り組んでおります。

(18) 医療施設関連技術

病院内の臭気対策として「ゼオライト消臭塗料（オドキャッチャー）」を開発し、さらに、光触媒技術の利用をはじめとした「院内感染対策トイレシステム」を開発しております。その他、手術室、病室のレイアウト検討のためにバーチャルリアリティ（VR）技術を使った「病院VRシステム」を開発しております。

また、無線通信技術を利用した次世代病院向け照明システム「スマートホスピタルライティングシステム」を開発し、埼玉県立がんセンターをはじめ、複数の病院等に導入しております。

(その他)

(1) 再生可能エネルギー関連技術

鋼とコンクリートを複合利用した浮体式洋上プラットフォームの技術を共同開発し、風力発電に応用、環境省による「浮体式洋上風力発電実証事業委託業務」を受託し、平成25年度には実証機（2MW）の実海域設置を成功させ、平成27年度に予定通り実証事業を終了しました。平成28年度には日本初の実用化を実現し、発電事業として運転データを収集し、制御、設計技術に反映しております。また、コスト削減のための量産化や施工合理化、係留、調査、O&Mなど、普及拡大に向けた技術開発を継続しております。

(2) 農業関連技術

茨城県常総市内に農業実証ハウス「TODA農房」を建設し、土地整備関連事業等における提案技術の一つとして、主に施設園芸農業の事業化や園芸ハウスの建設等に関する技術開発を開始しました。

(3) 連結子会社における研究開発の主なもの

オフショアウィンドファームコンストラクション(同)において、環境省の「低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業」の補助を受けて浜出船を建造し、平成30年3月に完成しました。平成30年度は浜出船等を活用して実証施工を行い、浮体式洋上風力発電施設の建設費の低コスト化及び施工の低炭素化を検証します。

(投資開発及び国内グループ会社)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は約93億円であります（無形固定資産を含む）。設備投資の主なものは、賃貸事業用土地・建物等の取得、当社において生産性の高い業務推進体制の構築に要したICT再構築費等であります。

また、連結子会社であるオフショアウィンドファームコンストラクション合同会社は、浮体式洋上風力発電事業において洋上施工に用いる船舶を建造しております。

重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（地域別）

代表的な事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地・借地権		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本社・東京支店・首都圏 土木支店 (東京都中央区)	5,351	478	37,871 [1,234]	54,016	65	59,911	1,784
千葉支店 (千葉市中央区)	1,031	18	102,580	5,733	-	6,783	94
関東支店 (さいたま市浦和区)	1,647	5	26,152 [2,548]	615	1	2,269	305
横浜支店 (横浜市中区)	540	3	27,132 [12,340]	2,650	7	3,202	202
大阪支店 (大阪市西区)	1,194	12	19,730	2,414	-	3,621	397
名古屋支店 (名古屋市東区)	522	6	4,267 [10,577]	648	0	1,177	306
札幌支店 (札幌市中央区)	37	4	428 [671]	47	-	88	152
東北支店 (仙台市青葉区)	1,098	22	30,044	2,948	-	4,070	270
広島支店 (広島市中区)	486	11	2,257 [6,656]	415	-	912	204
四国支店 (香川県高松市)	162	0	436	78	-	241	94
九州支店 (福岡市中央区)	154	1	10,095	407	4	567	208

(2) 国内子会社

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
戸田ビルパートナーズ㈱ (東京都江東区他)	国内 グループ 会社	1,776	11	8,518	5,369	-	7,157	316

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。
2 提出会社は、国内建築事業、国内土木事業及び投資開発事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、地域別に一括して記載しております。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は534百万円であり、土地の面積については[]内に外書きで記載しております。
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	土地(㎡)	建物(㎡)
提出会社	21,660	82,516
国内子会社	6,729	9,015

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、翌連結会計年度において、全体で200億円の設備投資を計画しております（無形固定資産を含む）。設備投資計画額の主なものは、不動産賃貸事業の用に供するための建物・構築物及び土地であります。また、当社における生産性の高い業務推進体制の構築を目指したICT再構築への設備投資も計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	内容 (建設予定地)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社新社屋 (東京都中央区)	50,000	—	自己資金	2019年12月	2024年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株 ^(注)
計	322,656,796	322,656,796	—	—

(注) 平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、同年7月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する決議をしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年3月31日	948,030	322,656,796	281	23,001	280	25,573

(注) 転換社債の株式への転換による増加(平成9年4月1日～平成10年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	60	33	315	227	3	6,233	6,871	—
所有株式数(単元)	—	81,960	2,263	66,061	86,504	6	84,243	321,037	1,619,796
所有株式数の割合(%)	—	25.53	0.70	20.58	26.95	0.00	26.24	100.00	—

(注) 1 自己株式15,624,013株は「個人その他」に15,624単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

また、当該自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託が所有する株式346,966株及び株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託が所有する株式104,000株は含まれておりません。

2 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大一殖産株式会社	東京都中央区八丁堀3丁目2番14号	38,315	12.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,398	5.02
株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	9,772	3.18
一般社団法人アリー	東京都渋谷区	8,977	2.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,804	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,391	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,092	2.64
三宅 良彦	東京都渋谷区	7,027	2.29
戸田 博子	東京都渋谷区	6,611	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口 620090811)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,002	1.95
計	—	117,392	38.23

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式15,624千株(役員報酬B I P 信託及び株式付与E S O P 信託が所有する株式を含めていない)があります。

2 上記の所有株式数のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。

3 株式会社三菱東京U F J 銀行は、平成30年4月1日に銀行名を「株式会社三菱U F J 銀行」へ変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,624,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,413,000	305,413	—
単元未満株式	1,619,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	305,413	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式13株、役員報酬B I P信託が所有する株式966株および証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

2 「完全議決権様式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する株式346,000株(議決権346個)及び株式付与E S O P信託が所有する株式104,000株(議決権104個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	15,624,000	—	15,624,000	4.84
計	—	15,624,000	—	15,624,000	4.84

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社取締役および執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、業績連動型株式付与制度である「役員報酬B I P信託」(以下「B I P信託」という。)及び「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といい、B I P信託とあわせて「本制度」という。)を導入することを決議し、B I P信託については、平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会において本制度の導入を決議しております。

本制度は、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、上記B I P信託及びE S O P信託と称される仕組みを利用し、あらかじめ取得した当社株式を、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

(B I P信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託の目的 当社取締役および当社と委任契約を締結する執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱U F J信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 B I P信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・信託契約日 平成28年8月29日
- ・当初信託期間 平成28年8月29日～平成31年9月末日
- ・制度開始日 平成28年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金上限額 185百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

(E S O P信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱U F J信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 E S O P信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・信託契約日 平成28年8月29日
- ・信託の期間 平成28年8月29日～平成31年9月末日
- ・制度開始日 平成28年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総額 50,625,000円
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限455,000株(信託期間3年間)

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年4月28日)での決議状況 (取得期間平成29年6月29日～平成30年3月31日)	3,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,951,000	2,499,851,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,000	149,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.63	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.63	0.01

(注) 当該決議による自己株式の取得は、平成30年3月7日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38,238	30,631,542
当期間における取得自己株式	3,762	3,235,601

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,500,000	2,500,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,624,013	—	15,627,775	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、競争力並びに財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境を勘案の上、配当を安定的に継続することを通じて、株主の皆様へ利益還元を行っていくことを基本としております。なお、平成29年5月12日公表の「戸田建設グループ『中期経営計画2019』の策定について」において、2019年度の目標総還元性向（連結）を30%程度としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。当期（平成30年3月期）の配当については、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり20円の配当を行うこととしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	6,140	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	386	574	751	729	982
最低(円)	212	304	434	390	635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	922	982	913	934	875	810
最低(円)	854	837	862	858	763	732

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性15名、女性一名（役員のうち女性の比率—%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員 社長 人財戦略 室長	今井 雅則	昭和27年 7月21日生	昭和53年 4月 当社に入社 平成13年10月 大阪支店京滋建築総合営業所長 平成16年 2月 大阪支店支店次長（建築営業担当） 平成17年 4月 大阪支店副店長（建築営業担当） 平成19年 2月 大阪支店副店長（建築担当） 平成20年 4月 執行役員 平成21年 8月 大阪支店長 常務執行役員 平成25年 3月 建築本部執務 平成25年 4月 執行役員副社長 平成25年 6月 取締役就任 代表取締役社長就任（現） 執行役員社長（現） 人財戦略室長（現） 平成26年 3月	(注) 3	11
代表取締役	専務執行 役員 管理本部 長	鞠谷 祐士	昭和29年 2月 6日生	昭和54年 4月 当社に入社 平成13年 2月 建築企画室長 平成19年 4月 執行役員 総合企画部長 平成23年 3月 総合企画室長 平成23年 4月 常務執行役員 平成24年 3月 管理本部長（現） 平成24年 4月 専務執行役員（現） 平成24年 6月 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	12
代表取締役	専務執行 役員 建築本部 長	宮崎 博之	昭和28年12月20日生	昭和51年 4月 当社に入社 平成17年 4月 東京支店建築部長 平成19年 4月 建築工務部長 平成22年 4月 執行役員 平成24年 3月 九州支店長 平成27年 3月 建築本部長（現） 平成27年 4月 専務執行役員（現） 平成27年 6月 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	7
代表取締役	専務執行 役員 土木本部 長	藤田 謙	昭和34年 1月27日生	昭和57年 4月 当社に入社 平成17年 5月 大阪支店土木営業第1部長 平成22年 3月 大阪支店支店次長（土木担当） 平成26年 3月 広島支店長 平成27年 4月 執行役員 首都圏土木支店長 平成30年 3月 土木本部長（現） 平成30年 4月 専務執行役員（現） 平成30年 6月 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	7
取締役	専務執行 役員 価値創造 推進室長	戸田 守道	昭和32年 3月 1日生	昭和58年 4月 当社に入社 平成 5年 6月 米国ハーバード大学大学院修了 平成 6年 5月 東京支店支店次長（土木担当） 平成 6年 6月 取締役就任 平成 7年 5月 東京支店副店長（土木担当） 平成 8年 6月 常務取締役就任 平成10年 7月 東京支店長 平成12年 6月 専務取締役就任 平成15年 6月 代表取締役副社長就任、建築本部長、 建築営業統轄部長 平成17年 6月 代表取締役就任 執行役員副社長 平成19年 6月 常勤監査役就任 平成26年 6月 取締役就任（現） 専務執行役員（現） 価値創造推進室長（現）	(注) 3	3,018

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 総務部長 リスクマネジメント室長	大友 敏弘	昭和30年5月16日生	昭和53年4月 平成15年10月 平成23年3月 平成23年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年6月	当社に入社 法務部長 総務部長(現) 執行役員 リスクマネジメント室長(現) 常務執行役員(現) 取締役就任(現)	(注)3	18
取締役	常務執行役員 戦略事業推進室長	植草 弘	昭和34年11月3日生	昭和58年4月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年12月 平成24年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年6月 平成29年3月	当社に入社 関東支店土木営業部長 関東支店支店次長(土木担当) 東京支店副店長(土木担当) 執行役員 土木営業統轄部長 常務執行役員(現) 取締役就任(現) 戦略事業推進室長(現)	(注)3	4
取締役		下村 節宏	昭和20年4月28日生	平成13年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月	三菱電機㈱取締役 同社常務取締役 同社代表執行役、執行役副社長 同社代表執行役、執行役社長 同社取締役、代表執行役、執行役社長 同社取締役会長 日本原子力発電㈱社外監査役(現) 三菱電機㈱取締役相談役 同社相談役(現) 取締役就任(現)	(注)3	5
取締役		網谷 駿介	昭和21年6月12日生	平成10年7月 平成11年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月	日本電信電話㈱理事 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱取締役 同社常務取締役 エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱代表取締役副社長 日本電信電話㈱常勤監査役 (一社)情報通信設備協会会長 取締役就任(現)	(注)3	3
取締役		伊丹 俊彦	昭和28年9月2日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成22年6月 平成24年7月 平成26年7月 平成27年12月 平成28年11月 平成30年3月 平成30年6月	東京地方検察庁検事任官 東京地方検察庁公安部長 最高検察庁総務部長 東京地方検察庁検事正 最高検察庁次長検事 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録(現) 長島・大野・常松法律事務所顧問(現) ㈱北國新聞社監査役(現) 取締役就任(現)	(注)3	—
常勤監査役		海老原 恵一	昭和25年5月4日生	昭和49年4月 平成17年3月 平成22年9月 平成23年4月 平成25年3月 平成27年4月 平成28年6月	当社に入社 財務統轄部経理部長 財務統轄部長 執行役員 執行役員管理本部執務(財務担当) 常勤顧問 常勤監査役就任(現)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大内 仁	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 平成19年2月 平成24年3月 平成25年4月 平成26年3月 平成29年3月 平成30年4月 平成30年6月	当社に入社 CS推進部長 リニューアル営業部長 執行役員 グループ統括室長 (兼)お客様センター長 建築本部執務 常勤顧問 常勤監査役就任(現)	(注) 6	7
監査役		神谷 和彦	昭和22年8月28日生	昭和47年11月 昭和52年3月 平成7年5月 平成22年7月 平成23年5月 平成27年6月 平成28年6月 平成28年11月	昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 神谷和彦公認会計士事務所開設(現) わらべや日洋ホールディングス(株)監査役就任(現) 監査役就任(現) FDK(株)取締役(監査等委員)就任(現) (株)ストライク取締役就任(現)	(注) 4	—
監査役		安達 久俊	昭和26年8月7日生	平成12年7月 平成13年5月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成28年6月	(株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)法人営業部長 同行総務室長 同行執行役員 千歳興産(株)代表取締役社長 三菱レイヨン(株)常勤監査役 監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役		丸山 恵一郎	昭和38年11月27日生	平成10年4月 平成12年7月 平成13年1月 平成21年5月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年6月	弁護士登録(現) 明治大学キャンパスハラスメント対策委員会委員(現) 名川・岡村法律事務所副所長(現) (学)東京音楽大学理事(現) 最高裁判所司法研修所教官 (株)エイチワン取締役就任(現) 監査役就任(現)	(注) 5	—
計							3,097

- (注) 1 取締役下村節宏、網谷駿介及び伊丹俊彦は「社外取締役」であります。
- 2 監査役神谷和彦、安達久俊及び丸山恵一郎は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役神谷和彦の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役海老原恵一、監査役安達久俊及び丸山恵一郎の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 常勤監査役大内仁の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には戸田建設役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能および経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。平成30年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名	担 当
※執行役員社長	今 井 雅 則	人財戦略室長
※専務執行役員	鞠 谷 祐 士	管理本部長
※専務執行役員	宮 崎 博 之	建築本部長
※専務執行役員	藤 田 謙	土木本部長
※専務執行役員	戸 田 守 道	価値創造推進室長
※常務執行役員	大 友 敏 弘	総務部長（兼）リスクマネジメント室長
※常務執行役員	植 草 弘	戦略事業推進室長
常務執行役員	平 田 俊 男	建築営業統轄部長
常務執行役員	光 用 薫	大阪支店長
常務執行役員	山 本 嘉 彦	建築設計統轄部長
常務執行役員	高 橋 浩 一	土木本部執務
常務執行役員	山 田 裕 之	土木工事統轄部長
常務執行役員	横 溝 祐 次	東京支店長
常務執行役員	宮 地 淳 夫	土木本部執務
常務執行役員	浅 野 均	土木本部執務（兼）戦略事業推進室執務（兼） 価値創造推進室執務
常務執行役員	長 田 眞 一	建築工事統轄部長（兼）安全管理統轄部長
執行役員	深 代 尚 夫	建築営業統轄部副統轄部長
執行役員	三 宅 正 人	大阪支店副店長（建築担当）
執行役員	窪 田 浩 一	九州支店長
執行役員	若 林 英 実	東京支店副店長（総務担当）（兼）総務部長
執行役員	山 崎 俊 博	管理本部執務（兼）戦略事業推進室副室長
執行役員	徳 久 光 彦	建築設計統轄部副統轄部長
執行役員	古 賀 孝 三	建築設計統轄部工事監理部長
執行役員	舘 野 孝 信	管理本部執務
執行役員	神 尾 哲 也	土木営業統轄部長
執行役員	永 井 睦 博	建築本部執務
執行役員	大 谷 清 介	関東支店長
執行役員	吉 岡 耕 一 郎	広島支店長
執行役員	竹 村 和 晃	建築営業統轄部医療福祉部長
執行役員	西 村 正	海外事業部長
執行役員	内 藤 欣 雄	戦略事業推進室エネルギー事業部長
執行役員	市 原 卓	横浜支店長
執行役員	町 田 佳 則	首都圏土木支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

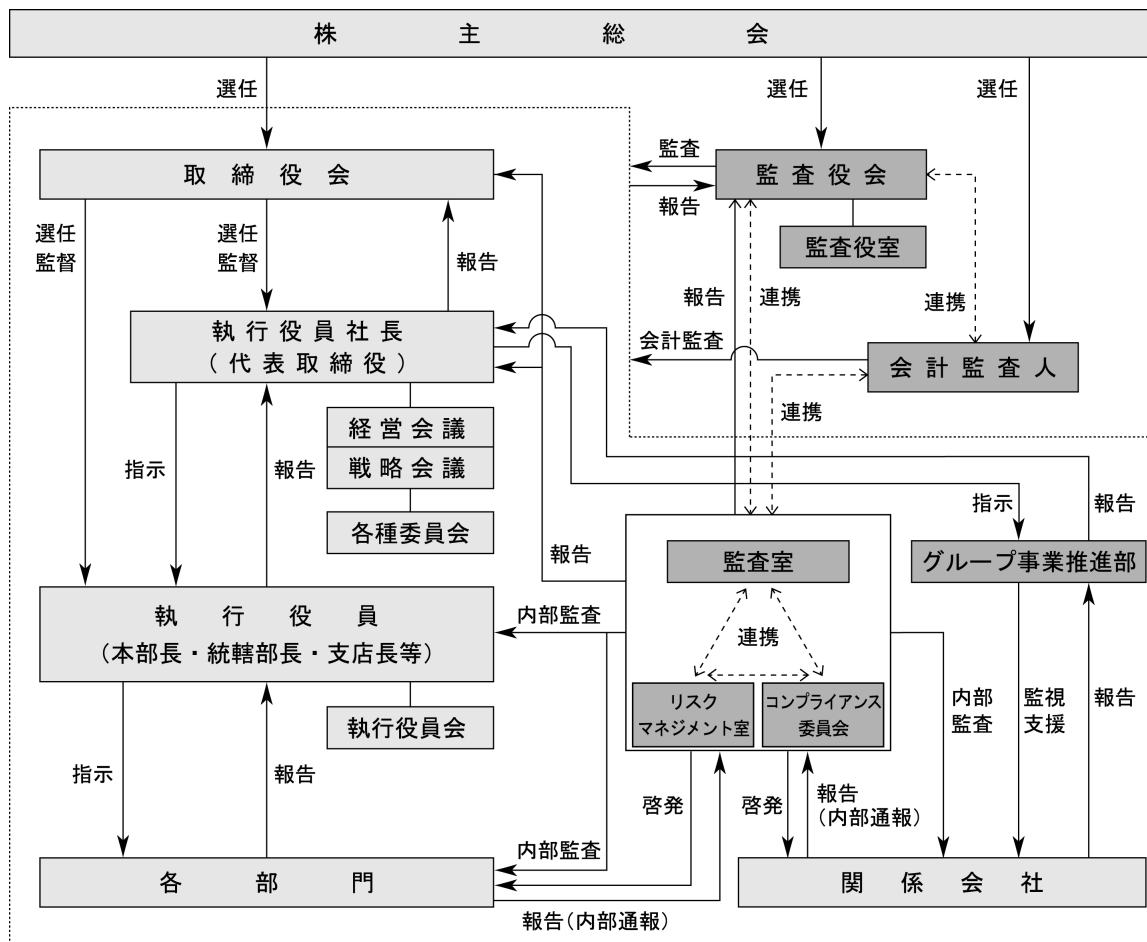
当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入しました。これに伴い、定款に定める取締役の定員を40名以内から12名以内に削減し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、迅速且つ効率的な業務執行体制を確立しました。

取締役会は社外取締役3名を含む10名の取締役（平成30年6月29日現在）で構成され、原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、平成15年6月の株主総会決議により1年としております。なお、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役および監査役との間で契約を締結しております。

執行役員33名（平成30年6月29日現在、取締役兼務7名）は取締役会により選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に従って当社業務を執行しております。また、経営会議及び戦略会議において経営及び業務執行に関する重要事項の審議、方向付けを行うほか、執行役員会を定期的に開催することで、経営及び業務執行に関する重要事項の周知、業務執行状況の報告を行っております。なお業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等を定めております。

また、当社は監査役及び監査役会設置会社であります。5名の監査役は、監査役会において定めた監査方針に従い、取締役会に出席するほか、取締役等から経営状況の報告を、監査室から内部監査の計画、実施状況等の報告を聴取するなどにより取締役の職務執行の監査を行っております。

企業統治の体制の模式図は下記のとおりであります。



ア. 現状の体制を採用している理由

当社は企業経営及び企業法務に豊富な経験を有する社外取締役3名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、また企画、経営、財務会計、法律に知見を有する社外監査役3名を含む5名の監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して監査を実施することにより、業務の適正が確保されると考え、現在の体制を採用しております。

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

〈内部統制システム構築の基本方針〉

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、情報管理基本方針に則り情報管理規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスク毎に責任部門等を定め、会社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
 - ・経営会議及び戦略会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ・業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。
- 4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長を委員長とする本社コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、支店コンプライアンス委員会、担当部門、企業倫理ヘルプライン等によるグループ行動規範に基づく行動の監視、コンプライアンス教育の推進など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
 - ・内部監査部門として監査室を置く。監査室は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は取締役会及び監査役会へ報告する。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社に適用する行動理念・指針として「戸田建設グループ企業行動憲章」・「戸田建設グループ行動規範」を定め、グループ一体となったコンプライアンス体制を整備する。
 - ・定期的にグループ統括会議を開催し、グループ会社との情報共有等を行うと共に、関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、経営上の重要事項に関して事前承認、報告を求め、管理する。
 - ・グループ会社に、危機管理基本マニュアルに基づく個別の危機管理体制の整備、運用、及び重大事案等に関する適切な報告を求める。
 - ・グループ会社の日常的モニタリングを行う部門としてグループ統括室及び海外事業部管理部を置き、関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づきグループ会社への支援、指導を実施すると共に、経営上重要な事項については当社取締役会に報告する。
 - ・監査室によるグループ会社への業務監査を適宜実施し、監査結果を当社取締役会及び監査役会に報告する。また、法務部によるコンプライアンス教育の実施、企業倫理ヘルプラインの設置等により、コンプライアンス体制の実効性を確保する。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役職務を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、あらかじめ監査役会又は監査役会が指名する監査役の意見を求める。

7) 監査役への報告に関する体制

- ・ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに当社監査役会に報告する。また、前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社取締役及び使用人並びにグループ会社取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 前項の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役職務の執行について生じた費用又は債務は、その請求に基づき速やかに処理する。

9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役、会計監査人と定期的に経営情報を共有する機会を設ける。また、各種会議への出席の機会を設けると共に、適宜内容の報告を行う。
- ・ 監査室は、監査役が職務を執行するにあたり、緊密な関係を保ち、協力する。

<運用状況の概要>

1) コンプライアンスに関する取り組み

- ・ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「戸田建設グループ企業行動規範」をはじめとした関連規程の整備、報告・相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の設置・運用、教育啓発活動（eラーニング研修等各種集合研修）を継続的に実施しております。当期の主な活動としては、上記の継続的諸施策・活動に加えて、コンプライアンスの諸施策・活動に関して、その効果を客観的に確認し更なる改善を図るためにグループ全社に対してコンプライアンス意識調査アンケートを実施し、各社および協力会社から意見を聴取し、理解度を確認しました。

2) リスク管理に関する取り組み

- ・ 代表取締役社長直轄のリスクマネジメント室とコンプライアンス委員会が連携して、経営目標の達成と事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害をできる限り小さくするために必要な備えを部門横断的に実施しております。
- ・ 当期においても、期初に各部門毎に抽出したリスクをリスク抽出リストとしてまとめ、その中から、当社グループにとって重要な重点管理リスクを選定し、優先的に対応していく体制を整備しております。また、期末に部署長、作業所長によるリスク抽出リストを用いた自部門のリスクの総点検を行い、来期活動計画に反映させるとともに継続的な改善により、危機の発生の未然防止を図りました。

3) 子会社管理に関する取り組み

- ・ 子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めた関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し付議・報告がなされています。

また、子会社の経営内容及び経営方針を当社に対して報告・説明する定例会議においても、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われました。また、規程などに基づき付議・報告がなされていることについては監査室や会計監査人が往査や評価を行い、子会社管理を所管する戦略事業推進室及び海外事業部が、その報告を受けることにより確認しております。

4) 監査役監査に関する取り組み

- ・ 監査役は、取締役会のほか監査役が必要と認める重要会議への出席、事業部門、各支店及び作業所などへの往査・ヒアリング、当社及び当社の重要な子会社の代表取締役との面談などを行いました。
- ・ 会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。また、社内監査部門である監査室とは、定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図りました。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として監査室（8名で構成）を設置し、定期的に業務状況の監査を行っており、その監査結果は社長、取締役会、監査役会へ報告されております。監査役との連携状況としては、平成29年度においては監査計画及び監査実施状況に関する意見交換等につき4回会合が行われました。また、会計監査人とも内部監査のあり方等について定期的に意見交換を実施するなど、相互連携を図っております。

監査室は内部統制の整備進捗状況及び評価結果の他、評価の過程で発見された不備の検討結果をリスクマネジメント室に報告するとともに、社長、取締役会及び監査役会への報告を行っております。なお、リスクマネジメント室及び監査室では、平成29年度において、社長及び会計監査人と会合を行い、内部統制の評価計画や整備進捗状況及び評価結果に対する協議を行っております。

監査役並びに監査役会の状況としては、原則月1回開催される取締役会後に監査役会（議）を開催しております。監査役5名は、直属の監査役室スタッフを活用しながら、期初に定める監査方針、監査計画に基づき、取締役会並びに必要と認める重要会議に出席し取締役の職務の執行状況を監査するほか、本社統轄部門、各支店及び作業所、当社の重要な子会社への往査実施により、内部統制の状況全般について確認を行い、監査の状況等を踏まえ当社代表取締役との意見交換を行っております。

社外監査役の神谷和彦氏は公認会計士としての長年の業務経験から、常勤監査役の海老原恵一氏は当社経理部長、財務統轄部長を歴任したことから、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

監査役会と監査室との連携の状況は前述のとおりであります。他方会計監査人との関係においては、会計監査人の監査の独立性と適正性を適宜監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社では、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めており、社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性及び同基準による独立性を重視しております。

また社外監査役については、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有し、公正かつ中立的な立場で経営監査を実施できる者が相応しいと考えております。現在当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しておりますが、6名とも独立役員に就任しております。

社外取締役、社外監査役の連携としては、社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする社外取締役会議を適宜開催し、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項等について議論を行っております。その場で提起された事項は社外取締役と取締役会議長（社長）で協議し、必要に応じて取締役会にて報告が行われております。

社外取締役及び社外監査役の期待される役割および会社との関係は次のとおりであります。

氏名	期待される役割および会社との関係
下村 節宏	他社での経営経験からの確かな経営監視を期待 同氏は経営者としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である三菱電機㈱の出身者であります。平成30年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。
網谷 駿介	他社での経営経験からの確かな経営監視を期待 同氏は経営者としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である日本電信電話㈱およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱の出身者であります。平成30年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。

伊丹 俊彦	<p>検事および弁護士としての経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏は検事および弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立委員に就任しております。</p>
神谷 和彦	<p>公認会計士としての専門的な立場からの経営監視を期待</p> <p>同氏は長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場に基づく経営監視を期待します。また、同氏と当社との間に記載すべき関係はなく、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れがないことから、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
安達 久俊	<p>他社での経営者、監査役としての豊富な経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏はこれまでの経験から、一般株主と利益相反のない、客観的中立的な立場に基づく経営監視を期待します。また、同氏は過去に当社の主要取引銀行である㈱三菱UFJ銀行の執行役員に就任していたことがあります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
丸山 恵一郎	<p>弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待</p> <p>同氏はこれまでの活動実績から、一般株主と利益相反のない、客観的・中立的な立場に基づく弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待します。また、同氏は平成20年より当社が導入している買収防衛策に係る独立委員会委員に就任しております。なお、同氏は名川・岡村法律事務所の副所長を務める弁護士であり、同事務所は当社から個別案件に関しての弁護士報酬を受けることができますが、その報酬額は同事務所にとって当社への経済依存度が生じるほどに多額ではありません。同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>

④ 役員の報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式付与報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	305	202	85	18	9
監査役(社外監査役を除く。)	34	34	—	—	2
社外役員	42	42	—	—	5

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定について、当社では社外取締役及び社内取締役で構成する人事・報酬諮問委員会における審査を経た上で、取締役会にて決定されます。常勤役員等の報酬は固定報酬である基本報酬および業績連動報酬である賞与から成る金銭報酬と業績連動型の株式付与報酬で構成し、その役付等に応じて決定します。また、社外取締役の報酬は基本報酬である金銭報酬のみで支給します。

なお、業績連動型株式付与制度に係る報酬等の額の決定方法は以下のとおりです。

1) 制度の概要

前述の「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」の「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

2) ポイント計算

- a. 毎年3月31日時点で制度対象者として在任する者について、同日で終了する事業年度（以下「対象事業年度」という。）に係る個人ポイントを、同年6月1日に計算し、各制度対象者に付与します。
 なお、同一の制度対象者が役付の変更等により、BIP信託契約、ESOP信託契約それぞれから個人ポイントの付与を受ける場合には、それぞれの信託から付与される個人ポイントは分別管理します。
- b. 個人ポイントの計算は、別表の算定式に基づき行います。各制度対象者が付与を受けた個人ポイントは累積加算します（累積された個人ポイントを以下「累積ポイント」という。）。

- c. 別表の算定式の適用にあたっては、各対象事業年度の3月31日時点の制度対象者の役付ならびに当該対象事業年度における連結売上高・連結営業利益および連結純利益の目標達成度に基づきます。
- d. B I P 信託契約に基づいて設定された信託については、一事業年度において各制度対象者に付与するポイントの総数は、140,000ポイントを超えることはできません。
- なお、前三項の計算結果がかかる上限を超える場合には、当該計算結果のポイント数に応じて、かかる上限のポイント数を按分して各制度対象者に付与します。

(別表) 個人ポイントの算定方法

個人ポイントの算定にあたっては、次の算定式に従うものとする。

$$\text{個人ポイント} = \text{基準ポイント} \times \text{業績連動係数}$$

(小数点以下切り捨て、事業年度途中の就任者については在任月数により按分する)

I. 基準ポイント

個人ポイントの算定に用いる基準ポイントは、役付毎に下記の通り定める。

役付	会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員
基準ポイント	5,646	5,133	4,106	3,593	3,080	2,566

・基準ポイントの算定方法

(役付毎の基準金額^{*1}) ÷ (本信託による当社株式の取得単価^{*2})

(小数点以下切り捨て)

※1 役付毎の基準金額は下記の表の通りとする。

役付	会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員
基準金額(千円)	2,750	2,500	2,000	1,750	1,500	1,250

※2 本信託の延長時には、信託期間の延長時に取得した当社株式の単価とする。

II. 業績連動係数

個人ポイントの算定に用いる業績連動係数は、対象事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結純利益の目標達成度に応じて、下記の通り定める。

$$\begin{aligned} \text{業績連動係数} &= (\text{連結売上高の係数} \times 0.25) \\ &+ (\text{連結営業利益の係数} \times 0.5) \\ &+ (\text{連結純利益の係数} \times 0.25) \end{aligned}$$

(業績連動係数において小数点第3位以下切り捨て)

連結売上高・連結営業利益・連結純利益の係数は、下記の表に基づき、それぞれ算出する。

連結売上高・連結営業利益・連結純利益の対象事業年度における目標達成率*	連結売上高・連結営業利益・連結純利益の係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.75
80%以上90%未満	0.5
80%未満	0.0

※目標達成率は、対象事業年度の実績値を当社取締役会にて決定した目標値で除することにより算定します。なお、当事業年度については平成29年3月29日開催の取締役会で、以下のとおり目標値を決定しております。

単位：百万円

連結売上高	連結営業利益	連結純利益
438,392	18,796	13,411

3) 交付株式数・現金支給株式数の計算

a. 上記に基づき算定した累積ポイントに係数（注）を乗じて得られる株式の数（以下「算定基礎株式数」という。）を算定します。ただし、BIP信託契約、ESOP信託契約それぞれから個人ポイントの付与を受けている制度対象者については、それぞれの信託の累積ポイント毎に算定基礎株式数を算定します。

（注）算定基礎株式数は、1ポイントあたり1株を係数として算定します。

b. 前項に基づき算定した算定基礎株式数のうち、1に満たない部分は切り捨てます。

c. 本制度においては、各制度対象者について算定した算定基礎株式数に0.8を乗じた数（当会社の単元株式数に満たない部分は切り捨てるものとする。）（以下「交付株式数」という。）の会社株式を当該制度対象者に交付し、算定基礎株式数から交付株式数を減じた数の会社株式を株式市場において売却（注）の上、その売却代金を当該制度対象者に給付します。ただし、国内非居住者となった制度対象者および制度対象者が死亡した場合の相続人に対しては、算定基礎株式数の会社株式全てを株式市場において売却の上、その売却代金を給付します。

（注）当該制度対象者が受益者となる場合には、株式交付条件を満たした後、最初に到来する第一四半期決算発表日の3営業日後の日に売却を行うこととしております。

⑤ 株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	182銘柄
貸借対照表計上額の合計額	160,228百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱村田製作所	1,803,512	28,558	企業間取引の強化のため
三菱地所㈱	10,000,000	20,300	企業間取引の強化のため
本田技研工業㈱	3,406,000	11,413	企業間取引の強化のため
㈱ヤクルト本社	1,388,273	8,579	企業間取引の強化のため
オリンパス㈱	1,720,645	7,364	企業間取引の強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,368,878	5,855	金融取引円滑化のため
日本特殊陶業㈱	1,370,850	3,487	企業間取引の強化のため
住友不動産㈱	1,200,400	3,464	企業間取引の強化のため
三菱倉庫㈱	2,155,000	3,305	企業間取引の強化のため
スズキ㈱	672,000	3,105	企業間取引の強化のため
大日本印刷㈱	2,316,350	2,779	企業間取引の強化のため
大正製薬ホールディングス㈱	300,000	2,712	企業間取引の強化のため
㈱丸井グループ	1,761,815	2,665	企業間取引の強化のため
大和ハウス工業㈱	799,900	2,556	企業間取引の強化のため
三菱電機㈱	1,525,000	2,435	企業間取引の強化のため
京成電鉄㈱	845,006	2,182	企業間取引の強化のため
京浜急行電鉄㈱	1,758,716	2,149	企業間取引の強化のため
日清食品ホールディングス㈱	337,000	2,079	企業間取引の強化のため

(株)ニチレイ	754,500	2,077	企業間取引の強化のため
ヤマトホールディングス(株)	880,916	2,054	企業間取引の強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,012,000	2,012	企業間取引の強化のため
麒麟ホールディングス(株)	910,405	1,912	企業間取引の強化のため
キャノン(株)	525,000	1,822	企業間取引の強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,814	企業間取引の強化のため
(株)牧野フライス製作所	1,773,000	1,710	企業間取引の強化のため
(株)ニコン	879,000	1,418	企業間取引の強化のため
東京海上ホールディングス(株)	267,675	1,257	金融取引円滑化のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,173,312	1,010	企業間取引の強化のため
東邦瓦斯(株)	1,102,500	867	企業間取引の強化のため
(株)日本触媒	100,000	758	企業間取引の強化のため
三井不動産(株)	314,000	745	企業間取引の強化のため
(株)パイロットコーポレーション	150,000	683	企業間取引の強化のため
日立マクセル(株)	300,000	609	企業間取引の強化のため
コニカミノルタ(株)	600,000	597	企業間取引の強化のため
(株)中央倉庫	545,103	589	企業間取引の強化のため
阪急阪神ホールディングス(株)	162,258	587	企業間取引の強化のため
三菱重工業(株)	1,300,000	580	企業間取引の強化のため
(株)千葉銀行	810,000	579	金融取引円滑化のため
(株)日立製作所	935,740	563	企業間取引の強化のため
(株)岡村製作所	525,000	519	企業間取引の強化のため
旭硝子(株)	543,000	489	企業間取引の強化のため
ショーボンドホールディングス(株)	100,000	489	企業間取引の強化のため
(株)ワコールホールディングス	330,000	453	企業間取引の強化のため
ANAホールディングス(株)	1,202,955	408	企業間取引の強化のため
京阪ホールディングス(株)	600,000	408	企業間取引の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,974,220	402	金融取引円滑化のため
信越化学工業(株)	40,950	394	企業間取引の強化のため
京阪神ビルディング(株)	641,300	393	企業間取引の強化のため
エスビー食品(株)	63,000	378	企業間取引の強化のため
(株)クボタ	226,000	377	企業間取引の強化のため
(株)青森銀行	900,490	343	金融取引円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	80,428	325	金融取引円滑化のため
南海電気鉄道(株)	591,202	320	企業間取引の強化のため
東北電力(株)	209,108	315	企業間取引の強化のため
日東電工(株)	35,000	301	企業間取引の強化のため
三菱製鋼(株)	1,000,000	240	企業間取引の強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)村田製作所	1,803,512	26,277	企業間取引強化のため
三菱地所(株)	9,100,000	16,366	企業間取引強化のため
本田技研工業(株)	3,406,000	12,465	企業間取引強化のため
(株)ヤクルト本社	1,401,189	11,027	企業間取引強化のため
オリンパス(株)	1,720,645	6,951	企業間取引強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,306,778	5,092	金融取引円滑化のため
住友不動産(株)	1,200,400	4,723	企業間取引強化のため
スズキ(株)	672,000	3,850	企業間取引強化のため
(株)丸井グループ	1,761,815	3,819	企業間取引強化のため
日本特殊陶業(株)	1,370,850	3,513	企業間取引強化のため

大和ハウス工業(株)	799,900	3,279	企業間取引強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	300,000	3,138	企業間取引強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,012,000	2,874	企業間取引強化のため
京成電鉄(株)	846,394	2,767	企業間取引強化のため
三菱電機(株)	1,525,000	2,594	企業間取引強化のため
麒麟ホールディングス(株)	910,405	2,578	企業間取引強化のため
大日本印刷(株)	1,158,175	2,545	企業間取引強化のため
日清食品ホールディングス(株)	337,000	2,487	企業間取引強化のため
三菱倉庫(株)	1,077,500	2,435	企業間取引強化のため
ヤマトホールディングス(株)	880,916	2,350	企業間取引強化のため
(株)ニチレイ	754,500	2,218	企業間取引強化のため
キヤノン(株)	525,000	2,022	企業間取引強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,013	企業間取引強化のため
(株)牧野フライス製作所	1,773,000	1,769	企業間取引強化のため
(株)ニコン	879,000	1,666	企業間取引強化のため
京浜急行電鉄(株)	884,547	1,636	企業間取引強化のため
(株)岡村製作所	1,013,200	1,469	企業間取引強化のため
東京海上ホールディングス(株)	267,675	1,267	金融取引円滑化のため
(株)パイロットコーポレーション	150,000	889	企業間取引強化のため
三井不動産(株)	314,000	810	企業間取引強化のため
ショーボンドホールディングス(株)	100,000	785	企業間取引強化のため
エスビー食品(株)	63,000	728	企業間取引強化のため
(株)日本触媒	100,000	722	企業間取引強化のため
東邦瓦斯(株)	220,500	721	企業間取引強化のため
(株)千葉銀行	810,000	692	金融取引円滑化のため
阪急阪神ホールディングス(株)	162,258	640	企業間取引強化のため
マクセルホールディングス(株)	300,000	621	企業間取引強化のため
(株)中央倉庫	545,103	608	企業間取引強化のため
京阪神ビルディング(株)	641,300	571	企業間取引強化のため
コニカミノルタ(株)	600,000	547	企業間取引強化のため
三菱重工業(株)	130,000	529	企業間取引強化のため
(株)ワコールホールディングス	165,000	508	企業間取引強化のため
ANAホールディングス(株)	120,295	495	企業間取引強化のため
旭硝子(株)	108,600	478	企業間取引強化のため
信越化学工業(株)	40,950	450	企業間取引強化のため
(株)クボタ	226,000	420	企業間取引強化のため
京阪ホールディングス(株)	120,000	393	企業間取引強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,974,220	377	金融取引円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	80,428	358	金融取引円滑化のため
南海電気鉄道(株)	118,240	315	企業間取引強化のため
E I Z O(株)	60,000	300	企業間取引強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	64,956	299	企業間取引強化のため
東北電力(株)	209,108	297	企業間取引強化のため
(株)青森銀行	90,049	289	金融取引円滑化のため
日東電工(株)	35,000	279	企業間取引強化のため
グローブライド(株)	105,000	275	企業間取引強化のため
住友商事(株)	148,200	265	企業間取引強化のため
日本パーカライジング(株)	145,700	253	企業間取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	57,968	249	金融取引円滑化のため
三菱製鋼(株)	100,000	244	企業間取引強化のため

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

平成29年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、青南監査法人に所属する小平 修、鈴木大輔の2氏であります。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、同監査法人所属の公認会計士7名で構成されております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—	53	1
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	53	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬額の決定に関する方針は特に定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	66,386	80,597
受取手形・完成工事未収入金等	133,206	※8 135,438
有価証券	※5 24,749	※5 20,029
販売用不動産	※10 7,974	7,400
未成工事支出金	※9 19,881	※9 12,449
その他のたな卸資産	※10 867	1,669
繰延税金資産	4,178	5,846
その他	11,494	17,442
貸倒引当金	△1,200	△1,071
流動資産合計	267,538	279,802
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※10 14,135	※2 17,067
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	585	※2 4,445
土地	※4, ※10 70,001	※4 71,670
リース資産（純額）	102	91
建設仮勘定	※10 4,300	2,111
有形固定資産合計	※1 89,125	※1 95,386
無形固定資産		
のれん	—	658
その他	※4 6,878	※4 8,284
無形固定資産合計	6,878	8,942
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 168,738	※3, ※5 174,775
長期貸付金	※5 555	※5 489
退職給付に係る資産	824	1,484
繰延税金資産	154	323
その他	2,900	3,051
貸倒引当金	△131	△262
投資その他の資産合計	173,041	179,862
固定資産合計	269,044	284,191
資産合計	536,582	563,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	100,366	※8 88,499
短期借入金	29,855	25,496
未払法人税等	3,523	3,723
未成工事受入金	28,580	29,657
賞与引当金	6,754	7,371
完成工事補償引当金	4,089	4,089
工事損失引当金	※9 3,289	※9 444
預り金	17,933	23,324
その他	27,661	25,221
流動負債合計	222,054	207,827
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	30,421	29,979
繰延税金負債	13,302	23,023
再評価に係る繰延税金負債	※4 7,272	※4 7,272
役員退職慰労引当金	144	170
役員株式給付引当金	60	120
関係会社整理損失引当金	188	104
退職給付に係る負債	22,084	21,872
資産除去債務	1,095	1,089
その他	3,061	3,139
固定負債合計	87,633	106,772
負債合計	309,687	314,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,682	25,681
利益剰余金	116,816	136,336
自己株式	△8,233	△9,437
株主資本合計	157,267	175,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,513	66,969
繰延ヘッジ損益	1	△3
土地再評価差額金	※4 5,676	※4 5,676
為替換算調整勘定	△542	△658
退職給付に係る調整累計額	△1,957	△1,249
その他の包括利益累計額合計	66,691	70,734
非支配株主持分	2,937	3,078
純資産合計	226,895	249,394
負債純資産合計	536,582	563,994

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	409,238	414,177
投資開発事業等売上高	13,483	14,848
売上高合計	422,722	429,026
売上原価		
完成工事原価	※1, ※3 359,694	※1, ※3 358,408
投資開発事業等売上原価	10,085	10,276
売上原価合計	369,779	368,684
売上総利益		
完成工事総利益	49,544	55,769
投資開発事業等総利益	3,398	4,572
売上総利益合計	52,942	60,341
販売費及び一般管理費	※2, ※3 27,944	※2, ※3 29,878
営業利益	24,998	30,463
営業外収益		
受取利息	329	318
受取配当金	2,482	2,755
保険配当金	261	240
その他	258	334
営業外収益合計	3,332	3,649
営業外費用		
支払利息	875	823
支払手数料	194	109
その他	63	142
営業外費用合計	1,133	1,075
経常利益	27,197	33,037
特別利益		
固定資産売却益	※4 4	※4 24
投資有価証券売却益	2,329	2,991
その他	117	268
特別利益合計	2,451	3,284
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 323	※5 452
減損損失	※6 913	—
その他	48	35
特別損失合計	1,286	488
税金等調整前当期純利益	28,362	35,834
法人税、住民税及び事業税	4,470	4,985
法人税等調整額	△18,369	5,302
法人税等合計	△13,898	10,288
当期純利益	42,261	25,545
非支配株主に帰属する当期純利益	169	90
親会社株主に帰属する当期純利益	42,091	25,455

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	42,261	25,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,474	3,456
繰延ヘッジ損益	27	△5
為替換算調整勘定	△24	△53
退職給付に係る調整額	1,334	708
その他の包括利益合計	※1 9,811	※1 4,106
包括利益	52,073	29,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,931	29,498
非支配株主に係る包括利益	141	154

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	25,587	76,825	△8,236	117,178
当期変動額					
剰余金の配当			△3,070		△3,070
親会社株主に帰属する当期純利益			42,091		42,091
自己株式の処分		△19		240	221
自己株式の取得				△238	△238
自己株式処分差損の振替		19	△19		—
連結子会社の増資による持分の増減		95			95
土地再評価差額金の取崩			989		989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	95	39,990	2	40,088
当期末残高	23,001	25,682	116,816	△8,233	157,267

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	55,038	△25	6,665	△545	△3,292	57,840	2,398	177,417
当期変動額								
剰余金の配当								△3,070
親会社株主に帰属する当期純利益								42,091
自己株式の処分								221
自己株式の取得								△238
自己株式処分差損の振替								—
連結子会社の増資による持分の増減								95
土地再評価差額金の取崩								989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,474	27	△989	3	1,334	8,850	538	9,388
当期変動額合計	8,474	27	△989	3	1,334	8,850	538	49,477
当期末残高	63,513	1	5,676	△542	△1,957	66,691	2,937	226,895

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	25,682	116,816	△8,233	157,267
当期変動額					
剰余金の配当			△4,612		△4,612
親会社株主に帰属する当期純利益			25,455		25,455
自己株式の処分		△1,321		1,326	4
自己株式の取得				△2,530	△2,530
自己株式処分差損の振替		1,321	△1,321		—
連結子会社の増資による持分の増減		△0			△0
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	19,520	△1,204	18,315
当期末残高	23,001	25,681	136,336	△9,437	175,582

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	63,513	1	5,676	△542	△1,957	66,691	2,937	226,895
当期変動額								
剰余金の配当								△4,612
親会社株主に帰属する当期純利益								25,455
自己株式の処分								4
自己株式の取得								△2,530
自己株式処分差損の振替								—
連結子会社の増資による持分の増減								△0
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,455	△5	—	△116	708	4,042	140	4,183
当期変動額合計	3,455	△5	—	△116	708	4,042	140	22,499
当期末残高	66,969	△3	5,676	△658	△1,249	70,734	3,078	249,394

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,362	35,834
減価償却費	1,736	1,840
減損損失	913	—
のれん償却額	—	34
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△717	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△431	369
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△584	△222
その他の引当金の増減額 (△は減少)	3,078	△2,221
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	4	1
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,329	△2,983
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4	△24
固定資産廃棄損	323	452
受取利息及び受取配当金	△2,812	△3,074
支払利息	875	823
売上債権の増減額 (△は増加)	78,090	△2,266
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△3,759	7,437
販売用不動産の増減額 (△は増加)	1,276	1,597
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,948	△6,783
仕入債務の増減額 (△は減少)	△49,273	△11,804
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△9,886	1,035
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	12,145	2,094
その他	1,894	△206
小計	60,853	21,943
利息及び配当金の受取額	2,812	3,078
利息の支払額	△862	△810
法人税等の支払額	△3,928	△4,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,874	19,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△165	△194
定期預金の払戻による収入	200	220
有形固定資産の取得による支出	△10,586	△6,790
有形固定資産の売却による収入	5	38
無形固定資産の取得による支出	△1,119	△1,888
補助金の受入による収入	—	1,905
投資有価証券の取得による支出	△3,203	△5,051
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,393	6,979
貸付金の回収による収入	58	66
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,771
その他	△381	△326
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,797	△7,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,159	120
長期借入れによる収入	5,430	5,220
長期借入金の返済による支出	△8,714	△10,140
社債の発行による収入	—	10,000
配当金の支払額	△3,070	△4,612
非支配株主への配当金の支払額	△7	△14
自己株式の取得による支出	△16	△2,530
その他	△69	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,608	△2,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	△133	35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,336	9,539
現金及び現金同等物の期首残高	54,650	90,986
現金及び現金同等物の期末残高	※1 90,986	※1 100,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

このうち、平成29年10月2日付で株式を取得した(株)新ライフ及びその子会社1社につき、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)千葉フィールズパートナーズ等

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

(株)千葉フィールズパートナーズ等

(2) 主要な持分法非適用の関連会社名

(株)駒込SPC等

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるブラジル戸田建設(株)、アメリカ戸田建設(株)、タイ戸田建設(株)、ベトナム戸田建設(有)他3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

④その他のたな卸資産

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

不動産事業支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。なお、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主として国内会社は、耐用年数について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
 - ③完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。
 - ④工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ⑤役員退職慰労引当金
当社の執行役員及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑥関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
 - ⑦役員株式給付引当金
株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、385,845百万円であります。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては10年間にわたり均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」とい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）の導入を決議しております。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託が170百万円及び351,000株、ESOP信託が50百万円及び104,000株であり、当連結会計年度末におけるBIP信託が168百万円及び346,966株、ESOP信託が50百万円及び104,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	34,970百万円	37,141百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物・構築物	－百万円	33百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	－百万円	1,872百万円
計	－百万円	1,905百万円

※3 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	291百万円	288百万円
投資有価証券(その他)	1,528百万円	1,493百万円

※4 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の時価の合計額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末共に再評価後の帳簿価額を上回っております。

※5 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	571百万円	549百万円
長期貸付金	421百万円	364百万円
計	993百万円	913百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	19,673百万円	17,251百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	49百万円	29百万円
投資有価証券	94百万円	64百万円
計	144百万円	94百万円

6 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
さくらの里メガパワー(同)	250百万円	235百万円

7 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
契約極度額	10,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	10,000百万円	30,000百万円

※8 期末日満期手形等の会計処理については、交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	0百万円
電子記録債権	－百万円	13百万円
支払手形	－百万円	285百万円

※9 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未成工事支出金	2,839百万円	309百万円

※10 資産の保有目的の変更

前連結会計年度（平成29年3月31日）

当連結会計年度において、従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「建物」929百万円、「土地」5,887百万円、「建設仮勘定」77百万円）へ振替えております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	2,704百万円	427百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	10,587百万円	11,075百万円
賞与引当金繰入額	4,125百万円	4,452百万円
退職給付費用	1,026百万円	1,057百万円
貸倒引当金繰入額	△520百万円	45百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,135百万円	1,421百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	－百万円	0百万円
土地	－百万円	8百万円
その他	4百万円	15百万円
計	4百万円	24百万円

※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
その他	2百万円	0百万円
解体撤去費用	320百万円	452百万円
計	323百万円	452百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 他	機械装置及び無形固定資産	長崎県五島市 他	913百万円

収益性の低下により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置912百万円、無形固定資産1百万円であります。なお、当該金額には資産除去債務に関して、これまで合理的に見積ることができなかった金額を合理的に見積ることができるようになったことに伴い計上した機械装置900百万円を含んでおります。

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングしております。

回収可能価額は、主として使用価値であります。使用価値は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを5.0%で現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,136百万円	7,823百万円
組替調整額	△2,161百万円	△2,785百万円
税効果調整前	11,974百万円	5,038百万円
税効果額	△3,500百万円	△1,582百万円
その他有価証券評価差額金	8,474百万円	3,456百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	101百万円	49百万円
組替調整額	△73百万円	△57百万円
税効果調整前	28百万円	△7百万円
税効果額	△0百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	27百万円	△5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△24百万円	△53百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	138百万円	69百万円
組替調整額	949百万円	951百万円
税効果調整前	1,087百万円	1,020百万円
税効果額	246百万円	△312百万円
退職給付に係る調整額	1,334百万円	708百万円
その他の包括利益合計	9,811百万円	4,106百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,561,320	483,455	455,000	15,589,775

- (注) 1 増加は単元未満株式の買取り(28,455株)、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の取得(455,000株)によるものであります。
- 2 減少は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託への第三者割当による自己株式の処分(455,000株)によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式455,000株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,070	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,612	利益剰余金	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- (注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,589,775	2,989,238	2,504,034	16,074,979

- (注) 1 増加は取締役会決議による取得(2,951,000株)、単元未満株式の買取り(38,238株)によるものであります。
- 2 減少は戸田みらい基金の支援を目的とした自己株式の処分(2,500,000株)、役員報酬BIP信託からの株式給付(4,034株)によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式455,000株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式450,966株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,612	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,140	利益剰余金	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 平成30年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金勘定	66,386百万円	80,597百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100百万円	△70百万円
有価証券(譲渡性預金)	24,700百万円	20,000百万円
現金及び現金同等物	90,986百万円	100,526百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,781 百万円
固定資産	3,061 百万円
のれん	693 百万円
流動負債	△155 百万円
固定負債	△841 百万円
株式の取得価額	5,538 百万円
現金及び現金同等物	△2,767 百万円
差引：取得による支出	2,771 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	119	81
1年超	208	157
合計	327	238

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2,418	2,212
1年超	9,419	8,137
合計	11,838	10,349

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定しております。

資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や使途目的に応じて調達しております。デリバティブについては市場リスク管理規程に則り、工事関係資金の為替リスクや借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業債権に係わる与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金はそのほとんどが運転資金としての調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、変動リスクを回避し利息の支払額を固定化するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	66,386	66,386	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	133,206	133,188	△18
(3) 有価証券及び投資有価証券	183,130	183,365	234
(4) 長期貸付金	555	617	61
資産 計	383,279	383,557	278
(1) 支払手形・工事未払金等	100,366	100,366	—
(2) 短期借入金	29,855	29,855	—
(3) 未払法人税等	3,523	3,523	—
(4) 社債	10,000	10,088	88
(5) 長期借入金	30,421	30,587	165
負債 計	174,166	174,420	254
デリバティブ取引※	(16)	(16)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	80,597	80,597	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	135,438	135,417	△21
(3) 有価証券及び投資有価証券	182,217	182,405	188
(4) 長期貸付金	489	545	55
資産 計	398,742	398,965	222
(1) 支払手形・工事未払金等	88,499	88,499	—
(2) 短期借入金	25,496	25,496	—
(3) 未払法人税等	3,723	3,723	—
(4) 社債	20,000	20,087	87
(5) 長期借入金	29,979	30,121	141
負債 計	167,698	167,928	229
デリバティブ取引※	2	2	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収期限または、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式等の内訳

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式	
子会社株式	83
関連会社株式	207
合同会社出資金	473
子会社への優先出資証券	1,055
その他有価証券	
非上場株式	5,224
非上場優先出資証券	140
匿名組合出資金	596
信託受益権	1,832
その他	745

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式	
子会社株式	83
関連会社株式	204
合同会社出資金	438
子会社への優先出資証券	1,055
その他有価証券	
非上場株式	5,224
非上場優先出資証券	1,340
匿名組合出資金	700
信託受益権	1,848
その他	1,693

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	66,386	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	132,386	820	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(国債)	49	94	—	—
満期保有目的の債券(社債)	900	400	1,127	726
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・社債・その他)	25,056	240	—	—
長期貸付金	68	178	143	164
合計	224,847	1,733	1,271	891

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	80,597	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	133,431	2,006	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(国債)	29	64	—	—
満期保有目的の債券(社債)	400	200	1,024	1,524
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・社債・その他)	20,700	—	—	—
長期貸付金	60	139	164	125
合計	235,219	2,410	1,188	1,649

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,715	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	5,000	—	5,000
長期借入金	10,140	5,661	6,585	4,439	6,433	7,301
合計	29,855	5,661	6,585	9,439	6,433	12,301

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,835	—	—	—	—	—
社債	—	—	5,000	—	15,000	—
長期借入金	5,661	6,796	6,362	6,936	3,684	6,201
合計	25,496	6,796	11,362	6,936	18,684	6,201

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	144	145	0
(2) 社債	3,153	3,388	235
(3) その他	—	—	—
小計	3,298	3,534	235
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	102	100	△1
(3) その他	—	—	—
小計	102	100	△1
合計	3,400	3,635	234

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	94	95	0
(2) 社債	2,348	2,577	228
(3) その他	—	—	—
小計	2,443	2,672	229
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	800	759	△41
(3) その他	—	—	—
小計	800	759	△41
合計	3,244	3,432	188

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	150,484	59,471	91,012
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	221	200	21
③その他	—	—	—
(3)その他	3,032	2,787	244
小計	153,737	62,459	91,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	1,292	1,421	△129
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	24,700	24,700	—
小計	25,992	26,121	△129
合計	179,729	88,581	91,148

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	153,484	57,461	96,022
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	221	200	21
③その他	—	—	—
(3)その他	3,666	3,325	341
小計	157,373	60,987	96,386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	1,600	1,799	△198
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	20,000	20,000	—
小計	21,600	21,799	△198
合計	178,973	82,786	96,187

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,274	2,329	0

(注) 非上場株式を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,447	2,793	7

(注) 非上場株式を含めて記載しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

有価証券について4百万円（その他有価証券で時価のない株式4百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場性のある有価証券の場合、年度決算日及び四半期決算日の時価が2期連続して簿価の30%以上下落した場合、または時価が簿価の50%以上下落したものについて、時価のない有価証券の場合、持分に相当する純資産額が取得原価に比べて50%以上下落したものについてそれぞれ一律に行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場性のある有価証券の場合、年度決算日及び四半期決算日の時価が2期連続して簿価の30%以上下落した場合、または時価が簿価の50%以上下落したものについて、時価のない有価証券の場合、持分に相当する純資産額が取得原価に比べて50%以上下落したものについてそれぞれ一律に行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	仕入予定取引	1,362	873	△19
	米ドル	仕入予定取引	0	—	△0
	直物為替先渡取引 (NDF)				
	売建				
	ブラジルリアル	売上予定取引	361	—	2
合計			1,724	873	△16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	仕入予定取引	671	146	49
	米ドル	仕入予定取引	1,237	304	△46
合計			1,908	450	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,190	6,870	(*)
合計			8,190	6,870	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,290	7,430	(*)
合計			9,290	7,430	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、連結子会社については、一部の在外連結子会社において、確定拠出型の退職給付制度を採用しており、その他の連結子会社においては、簡便法による退職一時金制度のみ設けております。

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度については、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、平成22年2月1日より確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,889百万円	43,541百万円
勤務費用	1,971百万円	2,046百万円
利息費用	87百万円	84百万円
数理計算上の差異の発生額	△104百万円	115百万円
退職給付の支払額	△3,301百万円	△2,820百万円
その他	△0百万円	1百万円
退職給付債務の期末残高	43,541百万円	42,970百万円

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	22,613百万円	22,281百万円
期待運用収益	271百万円	267百万円
数理計算上の差異の発生額	34百万円	185百万円
事業主からの拠出額	1,147百万円	1,141百万円
退職給付の支払額	△1,786百万円	△1,292百万円
年金資産の期末残高	22,281百万円	22,582百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,457百万円	21,097百万円
年金資産	△22,281百万円	△22,582百万円
	△824百万円	△1,484百万円
非積立型制度の退職給付債務	22,084百万円	21,872百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,260百万円	20,387百万円
退職給付に係る負債	22,084百万円	21,872百万円
退職給付に係る資産	△824百万円	△1,484百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,260百万円	20,387百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,971百万円	2,046百万円
利息費用	87百万円	84百万円
期待運用収益	△271百万円	△267百万円
数理計算上の差異の費用処理額	949百万円	951百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,736百万円	2,815百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	1,087百万円	1,020百万円
合計	1,087百万円	1,020百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,821百万円	1,800百万円
合計	2,821百万円	1,800百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
債券	22%	24%
株式	9%	8%
一般勘定	62%	62%
その他	7%	6%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%
予想昇給率	5.6%	5.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	678百万円	400百万円
建物・構築物・土地	1,244百万円	1,304百万円
投資有価証券	469百万円	467百万円
貸倒引当金	344百万円	349百万円
賞与引当金	2,119百万円	2,288百万円
工事損失引当金	1,013百万円	129百万円
退職給付に係る負債	6,745百万円	6,686百万円
繰越欠損金	7,653百万円	2,089百万円
その他	2,372百万円	2,881百万円
繰延税金資産小計	22,641百万円	16,598百万円
評価性引当額	△3,624百万円	△2,969百万円
繰延税金資産合計	19,016百万円	13,628百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27,625百万円	△29,207百万円
退職給付に係る資産	△252百万円	△454百万円
その他	△116百万円	△924百万円
繰延税金負債合計	△27,993百万円	△30,586百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△8,977百万円	△16,957百万円
(注) 上記以外に、連結貸借対照表に計上されている再評価に係る繰延税金負債	7,272百万円	7,272百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,178百万円	5,846百万円
固定資産－繰延税金資産	154百万円	323百万円
流動負債－その他(繰延税金負債)	△7百万円	△104百万円
固定負債－繰延税金負債	△13,302百万円	△23,023百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.2%
永久に益金に算入されない項目	△0.5%	△0.6%
住民税均等割	0.8%	0.6%
評価性引当額	△80.2%	△1.8%
その他	△1.6%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△49.0%	28.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日新ライフ

事業の内容 不動産の売買、賃貸、管理業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社日新ライフが所有する優良不動産を取得し、当社の投資開発事業の収益性の強化を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成29年10月2日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社日新ライフ

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年10月2日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,538百万円
取得原価		5,538百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

693百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,781百万円
固定資産	3,061百万円
資産合計	5,842百万円
流動負債	155百万円
固定負債	841百万円
負債合計	997百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

主に風力発電事業に使用する資産の一部について、除却時における原状回復に係る債務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上していますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（アメリカ合衆国）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,586百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,192百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注) 1	期首残高	53,195	62,213
	期中増減額 (注) 2	9,018	3,677
	期末残高	62,213	65,890
期末時価 (注) 3		121,029	129,697

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（4,557百万円）及び販売用不動産からの振替（6,893百万円）であり、主な減少額は譲渡（1,691百万円）であります。

また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（4,564百万円）であり、主な減少額は減価償却（770百万円）及び固定資産の除却（69百万円）であります。

(注) 3 期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及びグループ会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社に建築本部、土木本部、戦略事業推進室及び海外事業部を置き、建築本部、土木本部及び戦略事業推進室については、それぞれ国内の建築事業、土木事業及び投資開発事業等に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

国内連結子会社については、当連結会計年度より、戦略事業推進室において各会社の事業を一元的に管理する体制に変更しております。

当連結会計年度において、報告セグメントを従来の「建築事業」「土木事業」「不動産事業」「その他の事業」の4区分から、集約基準及び量的基準に基づき、「国内建築」「国内土木」「投資開発」「国内グループ会社」の4区分に変更しております。この変更は「中期経営計画2019」における事業の業績目標の区分や取締役会の月例報告資料における事業報告の区分に報告セグメントの区分を合わせるために行ったものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

各報告セグメントの概要は以下の通りです。

- 国内建築 : 当社が行う国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- 国内土木 : 当社が行う国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- 投資開発 : 当社グループが行う国内における不動産の自主開発、売買、賃貸等に関する事業
- 国内グループ会社 : 国内連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、金融・リース事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産の金額は、各事業セグメントに配分を行っていないため、開示しておりません。

当連結会計年度より、上記の報告セグメントの区分変更に伴いセグメントの業績をより適切に評価するために管理費用の一部について配賦方法を変更しております。

これにより、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	合計				
売上高									
外部顧客への売上高	291,739	98,575	5,191	17,413	412,919	9,802	422,722	—	422,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,917	89	993	17,697	20,698	—	20,698	△20,698	—
計	293,656	98,664	6,184	35,111	433,617	9,802	443,420	△20,698	422,722
セグメント利益又は損 失(△)	19,266	4,256	1,524	1,441	26,488	△1,243	25,245	△246	24,998
その他の項目									
減価償却費	672	191	575	94	1,533	202	1,736	—	1,736

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新領域事業（浮体式洋上風力発電事業・新エネルギー・農業6次産業化・新規事業）、海外事業を含んでおります。
- 2 「セグメント利益又は損失」の調整額△246百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	合計				
売上高									
外部顧客への売上高	279,971	109,263	5,637	20,092	414,966	14,060	429,026	—	429,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,384	79	993	13,778	16,235	—	16,235	△16,235	—
計	281,356	109,343	6,631	33,870	431,201	14,060	445,261	△16,235	429,026
セグメント利益又は損 失(△)	17,874	11,784	1,580	883	32,124	△1,513	30,610	△147	30,463
その他の項目									
減価償却費	672	193	628	144	1,639	201	1,840	—	1,840

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新領域事業（浮体式洋上風力発電事業・新エネルギー・農業6次産業化・新規事業）、海外事業を含んでおります。
- 2 「セグメント利益又は損失」の調整額△147百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	合計			
減損損失	1	0	0	0	1	912	—	913

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新領域事業（浮体式洋上風力発電事業・新エネルギー・農業6次産業化・新規事業）、海外事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	全社・消去	合計
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	合計			
当期償却額	—	—	34	—	34	—	—	34
当期末残高	—	—	658	—	658	—	—	658

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新領域事業（浮体式洋上風力発電事業・新エネルギー・農業6次産業化・新規事業）、海外事業を含んでおります。

2 当連結会計年度において、投資開発事業の収益性強化を目的として㈱日新ライフの株式を取得し、連結子会社としたことにより、投資開発セグメントにおいて、のれん693百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	一般財団法人 戸田みらい基金 (注1)	東京都 中央区	—	(注2)	—	役員の兼任	金銭の寄付 (注3)	40	—	—

(注) 1 当社の代表取締役社長今井雅則が理事長を務める財団であります。

- 建設産業の担い手の育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としております。
- 当社は同財団の活動を支援する為に寄付を行っており、寄付は取締役会の承認に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	一般財団法人 戸田みらい基金 (注1)	東京都 中央区	—	(注2)	被所有 直接 0.81	役員の兼任	第三者割当 による自己 株式の処分 (注3)	2	—	—

(注) 1 当社の代表取締役社長今井雅則が理事長を務める財団であります。

- 建設産業の担い手の育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としております。
- 当社の配当金によって一般財団法人戸田みらい基金の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分（250万株250万円）を行っております。なお、1株1円という発行価額は有利発行に該当することから、平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会の承認を得た上での発行となっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	729円35銭	803円43銭
1株当たり当期純利益金額	137円07銭	82円71銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	42,091	25,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	42,091	25,455
普通株式の期中平均株式数(株)	307,083,827	307,744,702

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度280,000株、当連結会計年度452,748株)。

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	226,895	249,394
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,937	3,078
(うち非支配株主持分)(百万円)	(2,937)	(3,078)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	223,958	246,316
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	307,067,021	306,581,817

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度455,000株、当連結会計年度450,966株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成27年9月9日	5,000	5,000	0.420	なし	平成32年9月9日
提出会社	第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成27年9月9日	5,000	5,000	0.740	なし	平成34年9月9日
提出会社	第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成29年12月14日	—	10,000	0.270	なし	平成34年12月14日
合計	—	—	10,000	20,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	5,000	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,715	19,835	0.956	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,140	5,661	0.989	—
1年以内に返済予定のリース債務	56	46	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,421	29,979	0.977	平成31年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	64	53	—	平成31年～平成36年
合計	60,397	55,576	—	—

(注) 1 「平均利率」の算定については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,796	6,362	6,936	3,684
リース債務	25	13	8	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	90,746	181,696	289,657	429,026
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	8,131	15,027	24,157	35,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	5,502	10,248	16,358	25,455
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	17.92	33.34	53.13	82.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	17.92	15.43	19.76	29.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	56,329	66,782
受取手形	1,427	1,181
電子記録債権	707	※5 1,093
完成工事未収入金	125,251	127,014
有価証券	※2 20,049	※2 20,029
販売用不動産	※6 7,971	6,570
未成工事支出金	18,153	11,231
不動産事業支出金	※6 145	665
材料貯蔵品	340	669
繰延税金資産	4,001	5,668
未収入金	2,553	1,501
立替金	4,938	10,518
その他	3,679	1,498
貸倒引当金	△1,322	△1,151
流動資産合計	244,228	253,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,841	34,194
減価償却累計額	△21,769	△22,282
建物 (純額)	※6 11,072	※1 11,911
構築物	1,546	1,618
減価償却累計額	△1,256	△1,303
構築物 (純額)	289	315
機械及び装置	6,700	6,708
減価償却累計額	△6,533	△6,428
機械及び装置 (純額)	166	280
車両運搬具	93	92
減価償却累計額	△93	△92
車両運搬具 (純額)	0	0
工具器具・備品	1,744	1,710
減価償却累計額	△1,441	△1,425
工具器具・備品 (純額)	303	284
土地	※6 64,602	64,900
リース資産	320	297
減価償却累計額	△219	△217
リース資産 (純額)	101	79
建設仮勘定	※6 1,187	635
有形固定資産合計	77,722	78,408
無形固定資産		
借地権	4,865	5,075
ソフトウェア	1,004	1,302
その他	979	1,894
無形固定資産合計	6,849	8,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 162,047	※2 167,791
関係会社株式	※2 5,612	※2 12,651
その他の関係会社有価証券	1,528	1,493
出資金	1	1
長期貸付金	3	3
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	※2 542	※2 480
破産更生債権等	—	6
長期前払費用	19	87
長期営業外未収入金	9	0
前払年金費用	2,323	2,368
その他	2,285	2,306
貸倒引当金	△310	△262
投資その他の資産合計	174,067	186,932
固定資産合計	258,640	273,613
資産合計	502,868	526,887
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,276	2,227
電子記録債務	31,782	17,259
工事未払金	61,006	63,839
短期借入金	23,393	21,631
リース債務	51	38
未払金	3,222	4,621
未払法人税等	3,194	3,488
未成工事受入金	27,011	27,708
預り金	16,036	21,534
賞与引当金	6,437	7,058
完成工事補償引当金	4,018	4,001
工事損失引当金	3,276	418
従業員預り金	6,740	7,787
その他	14,914	8,774
流動負債合計	205,362	190,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	30,421	29,879
リース債務	51	37
繰延税金負債	14,306	22,921
再評価に係る繰延税金負債	7,272	7,272
退職給付引当金	19,970	20,117
役員退職慰労引当金	98	122
役員株式給付引当金	60	120
関係会社事業損失引当金	118	58
資産除去債務	153	148
その他	2,270	2,310
固定負債合計	84,724	102,989
負債合計	290,087	293,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金		
資本準備金	25,573	25,573
資本剰余金合計	25,573	25,573
利益剰余金		
利益準備金	5,750	5,750
その他利益剰余金		
建設積立金	15,000	35,000
別途積立金	36,774	56,774
繰越利益剰余金	45,757	24,247
利益剰余金合計	103,282	121,772
自己株式	△8,233	△9,437
株主資本合計	143,624	160,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,480	66,926
繰延ヘッジ損益	△0	△3
土地再評価差額金	5,676	5,676
評価・換算差額等合計	69,156	72,599
純資産合計	212,780	233,508
負債純資産合計	502,868	526,887

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	392,442	392,249
投資開発事業等売上高	7,135	8,075
売上高合計	399,578	400,325
売上原価		
完成工事原価	345,615	338,590
投資開発事業等売上原価	5,352	5,891
売上原価合計	350,967	344,481
売上総利益		
完成工事総利益	46,827	53,659
投資開発事業等総利益	1,783	2,184
売上総利益合計	48,610	55,843
販売費及び一般管理費		
役員報酬	375	365
役員株式給付引当金繰入額	60	61
従業員給料手当	9,160	9,633
賞与引当金繰入額	4,071	4,338
役員退職慰労引当金繰入額	43	46
退職給付費用	969	1,002
法定福利費	1,372	1,444
福利厚生費	621	629
修繕維持費	362	245
事務用品費	1,293	1,593
通信交通費	901	1,035
動力用水光熱費	108	108
調査研究費	904	899
広告宣伝費	148	167
貸倒引当金繰入額	△516	△4
交際費	644	622
寄付金	122	72
地代家賃	975	1,071
減価償却費	297	238
租税公課	1,527	1,428
保険料	27	35
雑費	1,725	1,842
販売費及び一般管理費合計	25,199	26,879
営業利益	23,411	28,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	43	27
有価証券利息	1	1
受取配当金	2,508	2,780
保険配当金	261	240
雑収入	227	309
営業外収益合計	3,041	3,360
営業外費用		
支払利息	785	741
社債利息	58	65
支払手数料	194	109
雑支出	54	131
営業外費用合計	1,092	1,048
経常利益	25,361	31,275
特別利益		
固定資産売却益	※1 2	※1 12
投資有価証券売却益	2,329	2,991
その他	117	233
特別利益合計	2,449	3,237
特別損失		
固定資産廃棄損	※2 279	※2 452
関係会社株式評価損	912	—
その他	47	34
特別損失合計	1,240	486
税引前当期純利益	26,570	34,026
法人税、住民税及び事業税	3,908	4,230
法人税等調整額	△18,438	5,372
法人税等合計	△14,530	9,602
当期純利益	41,100	24,424

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		39,256	11.3	45,067	13.3
労務費		27,223	7.9	28,041	8.3
(うち労務外注費)		(27,223)	(7.9)	(28,041)	(8.3)
外注費		222,154	64.3	212,640	62.8
経費		56,979	16.5	52,840	15.6
(うち人件費)		(29,454)	(8.5)	(29,724)	(8.8)
合計		345,615	100	338,590	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【投資開発事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		1,135	21.2	1,623	27.6
建物代		569	10.7	106	1.8
経費		1	0.0	3	0.1
小計		1,706	31.9	1,733	29.5
不動産賃貸事業		1,846	34.5	1,804	30.6
その他の事業		1,798	33.6	2,353	39.9
合計		5,352	100	5,891	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	—	36,774	21,758	64,283
当期変動額									
別途積立金の積立									
建設積立金の積立						15,000		△15,000	—
剰余金の配当								△3,070	△3,070
当期純利益								41,100	41,100
自己株式の処分			△19	△19					
自己株式の取得									
自己株式処分差損の 振替			19	19				△19	△19
土地再評価差額金の 取崩								989	989
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	15,000	—	23,999	38,999
当期末残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	15,000	36,774	45,757	103,282

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,236	104,622	55,014	△25	6,665	61,654	166,276
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
建設積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△3,070					△3,070
当期純利益		41,100					41,100
自己株式の処分	240	221					221
自己株式の取得	△238	△238					△238
自己株式処分差損の 振替		—					—
土地再評価差額金の 取崩		989					989
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			8,465	25	△989	7,502	7,502
当期変動額合計	2	39,001	8,465	25	△989	7,502	46,504
当期末残高	△8,233	143,624	63,480	△0	5,676	69,156	212,780

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	15,000	36,774	45,757	103,282
当期変動額									
別途積立金の積立							20,000	△20,000	—
建設積立金の積立						20,000		△20,000	—
剰余金の配当								△4,612	△4,612
当期純利益								24,424	24,424
自己株式の処分			△1,321	△1,321					
自己株式の取得									
自己株式処分差損の 振替			1,321	1,321				△1,321	△1,321
土地再評価差額金の 取崩									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	20,000	20,000	△21,510	18,489
当期末残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	35,000	56,774	24,247	121,772

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,233	143,624	63,480	△0	5,676	69,156	212,780
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
建設積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△4,612					△4,612
当期純利益		24,424					24,424
自己株式の処分	1,326	4					4
自己株式の取得	△2,530	△2,530					△2,530
自己株式処分差損の 振替		—					—
土地再評価差額金の 取崩		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			3,445	△3	—	3,442	3,442
当期変動額合計	△1,204	17,285	3,445	△3	—	3,442	20,727
当期末残高	△9,437	160,909	66,926	△3	5,676	72,599	233,508

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(4) 材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は、370,977百万円であります。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当事業年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当社グループは「中期経営計画2019」の策定により、「投資開発」「新領域」「国内グループ会社」「海外」を戦略事業と位置付け、当連結会計年度においてセグメント情報における報告セグメントを変更しております。

このため、当社においては当事業年度より、売上高の「不動産事業売上高」、売上原価の「不動産事業売上原価」、売上総利益の「不動産事業総利益」については、戦略事業の金額的重要性が増した当社グループの事業内容を適正に表示するため、科目名称を「投資開発事業等売上高」、「投資開発事業等売上原価」、「投資開発事業等総利益」に変更しております。

この変更に伴い、従来「完成工事高」に含めて表示していた「新領域」の売上高については、当連結会計年度より「投資開発事業等売上高」として表示する方法に変更し、関連する売上原価、売上総利益についても「完成工事原価」、「完成工事総利益」から「投資開発事業等売上原価」、「投資開発事業等総利益」として表示することとしております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「完成工事高」に含めていた1,884百万円、「完成工事原価」に含めていた1,798百万円及び「完成工事総利益」に含めていた85百万円を、それぞれ「投資開発事業等売上高」、「投資開発事業等売上原価」及び「投資開発事業等総利益」に組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	－百万円	33百万円

※2 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保(担保予約)に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	571百万円	549百万円
関係会社長期貸付金	421百万円	364百万円
計	993百万円	913百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	19,673百万円	17,251百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	49百万円	29百万円
投資有価証券	94百万円	64百万円
計	144百万円	94百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
さくらの里メガパワー(同)	250百万円	235百万円
ブラジル戸田建設(株)	267百万円	482百万円
タイ戸田建設(株)	－百万円	90百万円
計	517百万円	808百万円

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
千代田建工(株)	702百万円	260百万円

4 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達機の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
契約極度額	10,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	10,000百万円	30,000百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
電子記録債権	－百万円	4百万円

※6 資産の保有目的の変更

前事業年度（平成29年3月31日）

当事業年度において、従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「建物」499百万円、「土地」4,697百万円、「建設仮勘定」77百万円）へ振替えております。

当事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	1百万円	11百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
計	2百万円	12百万円

※2 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	0百万円	－百万円
その他	2百万円	0百万円
解体撤去費用	276百万円	452百万円
計	279百万円	452百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	5,404	12,446
関連会社株式	207	204
合同会社出資金	473	438
子会社への優先出資証券	1,055	1,055
合計	7,141	14,145

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と時価との差額については記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	678百万円	400百万円
建物・構築物・土地	957百万円	871百万円
投資有価証券	1,456百万円	1,455百万円
貸倒引当金	502百万円	501百万円
賞与引当金	2,005百万円	2,176百万円
工事損失引当金	1,011百万円	127百万円
退職給付引当金	6,115百万円	6,160百万円
繰越欠損金	7,210百万円	1,701百万円
その他	1,615百万円	2,273百万円
繰延税金資産小計	21,552百万円	15,669百万円
評価性引当額	△3,521百万円	△2,999百万円
繰延税金資産合計	18,031百万円	12,670百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27,602百万円	△29,179百万円
前払年金費用	△710百万円	△724百万円
その他	△23百万円	△18百万円
繰延税金負債合計	△28,337百万円	△29,922百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△10,305百万円	△17,252百万円

(注) 上記以外に、貸借対照表に計上されている再評価に係る繰延税金負債

7,272百万円

7,272百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.2%
永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△0.7%
住民税均等割	0.8%	0.6%
評価性引当額	△86.6%	△1.5%
その他	△0.8%	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△54.7%	28.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
㈱村田製作所	1,803,512	26,277
三菱地所㈱	9,100,000	16,366
本田技研工業㈱	3,406,000	12,465
㈱ヤクルト本社	1,401,189	11,027
オリンパス㈱	1,720,645	6,951
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,306,778	5,092
住友不動産㈱	1,200,400	4,723
スズキ㈱	672,000	3,850
㈱丸井グループ	1,761,815	3,819
日本特殊陶業㈱	1,370,850	3,513
大和ハウス工業㈱	799,900	3,279
大正製薬ホールディングス㈱	300,000	3,138
コムシスホールディングス㈱	1,012,000	2,874
京成電鉄㈱	846,394	2,767
三菱電機㈱	1,525,000	2,594
麒麟ホールディングス㈱	910,405	2,578
大日本印刷㈱	1,158,175	2,545
日清食品ホールディングス㈱	337,000	2,487
三菱倉庫㈱	1,077,500	2,435
ヤマトホールディングス㈱	880,916	2,350
㈱ニチレイ	754,500	2,218
日本土地建物㈱	75,000	2,202
キャノン㈱	525,000	2,022
東海旅客鉄道㈱	100,000	2,013
㈱牧野フライス製作所	1,773,000	1,769
㈱ニコン	879,000	1,666
京浜急行電鉄㈱	884,547	1,636
㈱岡村製作所	1,013,200	1,469
東京海上ホールディングス㈱	267,675	1,267
㈱パイロットコーポレーション	150,000	889
三井不動産㈱	314,000	810
ショーボンドホールディングス㈱	100,000	785
エスビー食品㈱	63,000	728
㈱日本触媒	100,000	722
東邦瓦斯㈱	220,500	721
㈱千葉銀行	810,000	692
日本原燃㈱	66,664	666
阪急阪神ホールディングス㈱	162,258	640
マクセルホールディングス㈱	300,000	621
㈱中央倉庫	545,103	608
京阪神ビルディング㈱	641,300	571
コニカミノルタ㈱	600,000	547
三菱重工業㈱	130,000	529
㈱ワコールホールディングス	165,000	508
A N Aホールディングス㈱	120,295	495
旭硝子㈱	108,600	478
信越化学工業㈱	40,950	450
シンボルタワー開発㈱	4,500	450

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
㈱クボタ	226,000	420
関西国際空港土地保有㈱	8,280	414
京阪ホールディングス㈱	120,000	393
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,974,220	377
㈱三井住友フィナンシャルグループ	80,428	358
南海電気鉄道㈱	118,240	315
E I Z O ㈱	60,000	300
㈱ノリタケカンパニーリミテド	64,956	299
東北電力㈱	209,108	297
㈱青森銀行	90,049	289
大栄不動産㈱	400,000	280
日東電工㈱	35,000	279
グロープライド㈱	105,000	275
住友商事㈱	148,200	265
日本パーカラライジング㈱	145,700	253
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	57,968	249
三菱製鋼㈱	100,000	244
その他 (117銘柄)	4,602,619	5,592
計	58,050,339	160,228

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券 (満期保有目的の債券)		
国債 (1銘柄)	30	29
投資有価証券 (満期保有目的の債券)		
国債 (2銘柄)	65	64
計	95	94

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
譲渡性預金	—	20,000
投資有価証券 (その他有価証券)		
不動産投資法人投資証券 (6銘柄)	1,432	3,666
出資金 (4銘柄)	398	641
優先出資証券 (2銘柄)	26,803	1,340
信託受益権 (2銘柄)	—	1,848
計	28,633	27,497

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,841	1,644	292	34,194	22,282	805	11,911
構築物	1,546	72	—	1,618	1,303	46	315
機械及び装置	6,700	222	214	6,708	6,428	108	280
車両運搬具	93	1	3	92	92	0	0
工具器具・備品	1,744	95	130	1,710	1,425	115	284
土地	64,602 [14,347]	298	—	64,900 [14,347]	—	—	64,900
リース資産	320	27	49	297	217	48	79
建設仮勘定	1,187	1,459	2,011	635	—	—	635
有形固定資産計	109,036	3,822	2,701	110,158	31,749	1,123	78,408
無形固定資産							
借地権	4,865 [△1,398]	209	—	5,075 [△1,398]	—	—	5,075
ソフトウェア	2,021	674	308	2,386	1,083	375	1,302
その他	979	1,444	528	1,894	—	—	1,894
無形固定資産計	7,866	2,327	837	9,356	1,083	375	8,273
長期前払費用	36	90	10	116	28	22	87

(注) 1 当期首残高、当期末残高の []内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,632	792	217	794	1,413
賞与引当金	6,437	7,058	6,437	—	7,058
完成工事補償引当金	4,018	3,057	2,965	109	4,001
工事損失引当金	3,276	401	2,848	410	418
役員退職慰労引当金	98	46	22	—	122
役員株式給付引当金	60	61	1	—	120
関係会社事業損失引当金	118	—	60	—	58

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は債権回収による戻入額(9百万円)及び一般債権の貸倒実績率による洗替額(784百万円)であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は補償見込額の減少によるものであります。

3 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.toda.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1) 対象となる株主 毎年9月末日時点の株主名簿に記載または記録された1単元以上の保有の株主 2) 優待内容 当社グループが保有・運営する「ホテル&リゾートサンシャインサザンセット」の優待宿泊券。 ※割引率 休前日（金曜日・土曜日・祝前日） 正規宿泊料金の20%割引 平日（日曜日～木曜日） 正規宿泊料金の30%割引 ただしキャンペーン商品は対象外。 3) 割当基準 1,000株以上保有 2枚 5,000株以上保有 4枚 4) 発送時期 毎年12月上旬に発送予定。 5) 有効期限 発行より翌年の12月31日まで。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、同年7月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する決議をしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第94期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） | 平成29年6月30日 |
| (2) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 平成30年2月23日 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成29年6月30日 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
第95期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）
第95期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）
第95期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日） | 平成29年8月9日
平成29年11月10日
平成30年2月14日 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成29年6月30日 |
| (6) 自己株券買付状況報告書
自平成29年6月29日 至平成29年6月30日
自平成29年7月1日 至平成29年7月31日
自平成29年8月1日 至平成29年8月31日
自平成29年9月1日 至平成29年9月30日
自平成29年10月1日 至平成29年10月31日
自平成29年11月1日 至平成29年11月30日
自平成29年12月1日 至平成29年12月31日
自平成30年1月1日 至平成30年1月31日
自平成30年2月1日 至平成30年2月28日
自平成30年3月1日 至平成30年3月31日 | 平成29年7月12日
平成29年8月7日
平成29年9月7日
平成29年10月5日
平成29年11月7日
平成29年12月8日
平成30年1月5日
平成30年2月6日
平成30年3月8日
平成30年4月5日 |
| (7) 有価証券報告書（平成29年6月30日提出）の訂正報告書及び確認書 | 平成29年12月5日 |
| (8) 四半期報告書（平成29年11月10日提出）の訂正報告書及び確認書 | 平成29年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月29日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 小 平 修 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 大 輔 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田建設株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、戸田建設株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 小平 修 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 井 雅 則

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉県中央区新千葉一丁目4番3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 今井雅則は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の指標をもとに事業拠点を選定した。選定した重要な事業拠点は9事業拠点であり、当該事業年度決算数値の売上高（連結会社間取引消去後）の合計は、当該事業年度決算連結売上高の2/3を上回っていることを確認している。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)

戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 今井雅則は、当社の第95期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

